

# 第3回 加古川流域懇談会

～ 事業の進捗状況について ～

## 資料目次

1. 流域の概要	1
2. 流域の社会情勢の変化	2
3. 進捗点検結果	8
4. 地域の動向	50

# 1. 流域の概要

## 加古川流域の概要

### 加古川流域の概要

○加古川は、その源を兵庫県朝来市山東町と丹波市青垣町の境界にある粟鹿山(標高962m)に発し、途中、東条川、万願寺川、美囊川等を合流し瀬戸内海に注ぐ、流域面積1,730km<sup>2</sup>、幹線流路延長96km、流域内人口約64万人の一級河川である。

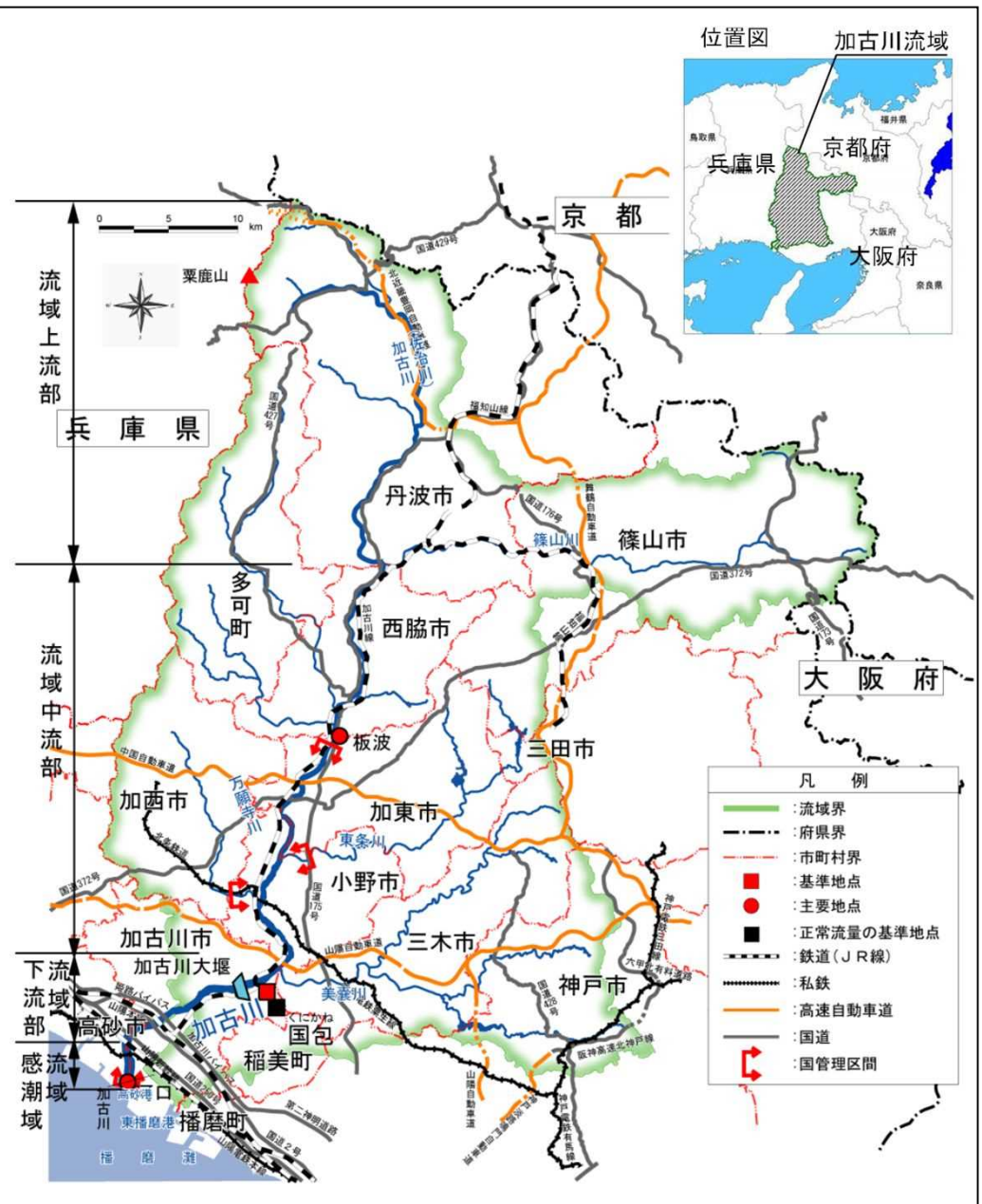
○流域市町村は、兵庫県の加古川市、小野市、加東市等の主要都市をはじめとする11市3町からなり、流域上流部の丹波地域、流域中・下流部の東播磨地域に大別される。

○流域下流部に、播磨臨海工業地域として重化学工業が盛んな加古川市や高砂市が位置しており、氾濫原に多くの人口・資産が集中している。また、流域中流部では、舟運による物流の集散地・中継地として町が形成されたため、加東市(滝野地区)を中心として加古川沿いに家屋が連担している。

### 河口部・下流部の状況



### 中流部の状況

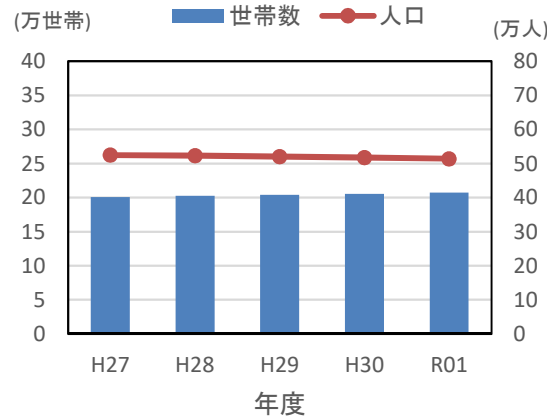


## 人口・資産、土地利用の変化

### 人口・資産の推移

○加古川沿川の市町村人口は約52万人で、近5ヶ年（平成27年～令和元年）で約2.0%減とほぼ横ばいである。総世帯数は約3.3%増、総資産額は経済成長等の要因から一人あたりの資産額が増加し、約4.6%増である。

### ■加古川沿川の市町の総人口

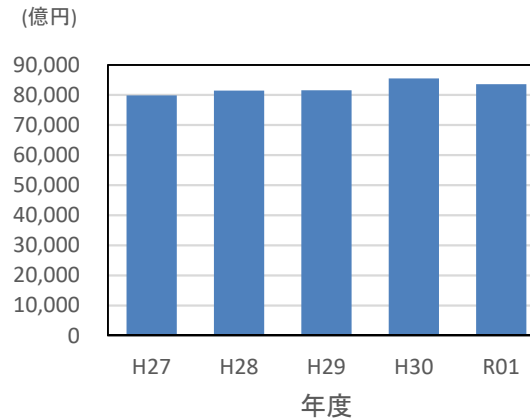


	H27	R元	増減
総人口 (人)	524,533	514,058	2.0%減
総世帯数 (世帯)	200,434	206,952	3.3%増

※高砂市、加古川市、加東市、小野市、三木市の人口・世帯数の合計

※出典：住民基本台帳

### ■加古川沿川の市町の総資産額



	H27	R元	増減
総資産額 (億円)	79,862	83,505	4.6%増

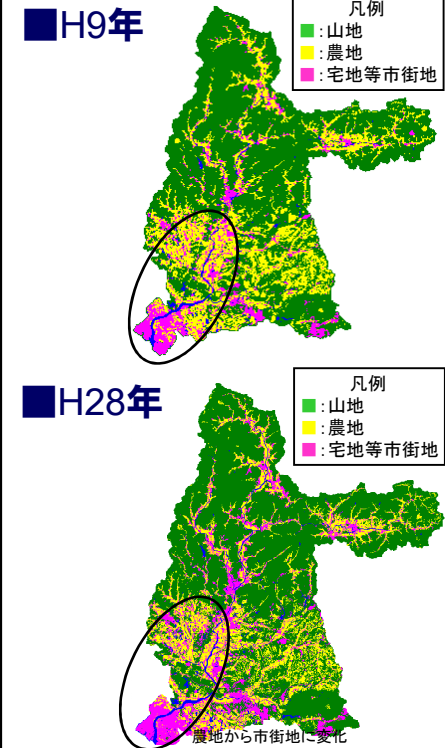
※高砂市、加古川市、加東市、小野市、三木市の資産額の合計

※出典：経済センサス(H21、H24、H26、H28)、国勢調査(H27)、農林水産省耕地及び作付面積統計(H24～R元)、兵庫県統計書(H24～R元)、治水経済調査マニュアル(案)各種資産評価単価及びデフレーター(R2年3月改正)

※統計値が存在しない年については前年の値で補完

### 土地利用状況

○H9年からH28年の間に市街地が2%増加している。



	H9	H28
山林	59%	62%
農地	26%	21%
市街地	11%	13%
その他	4%	3%

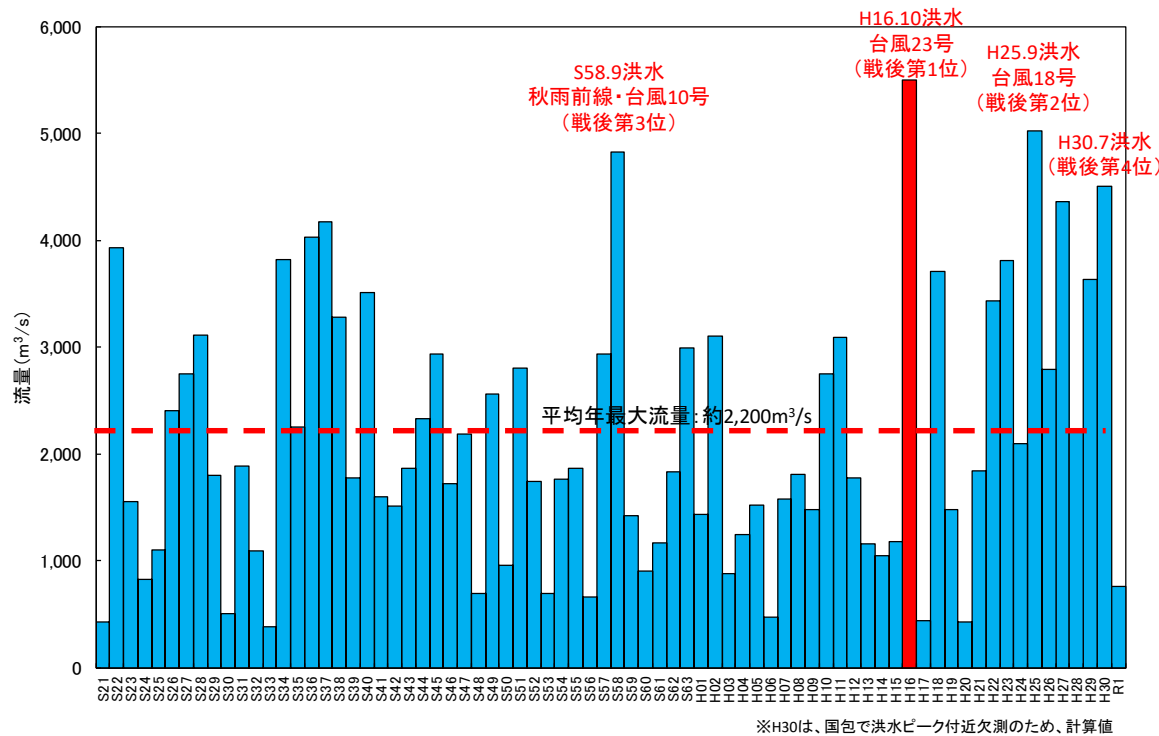
※出典：国土数値情報DL 土地利用細分メッシュデータH28

## 近年の洪水による災害の発生の状況

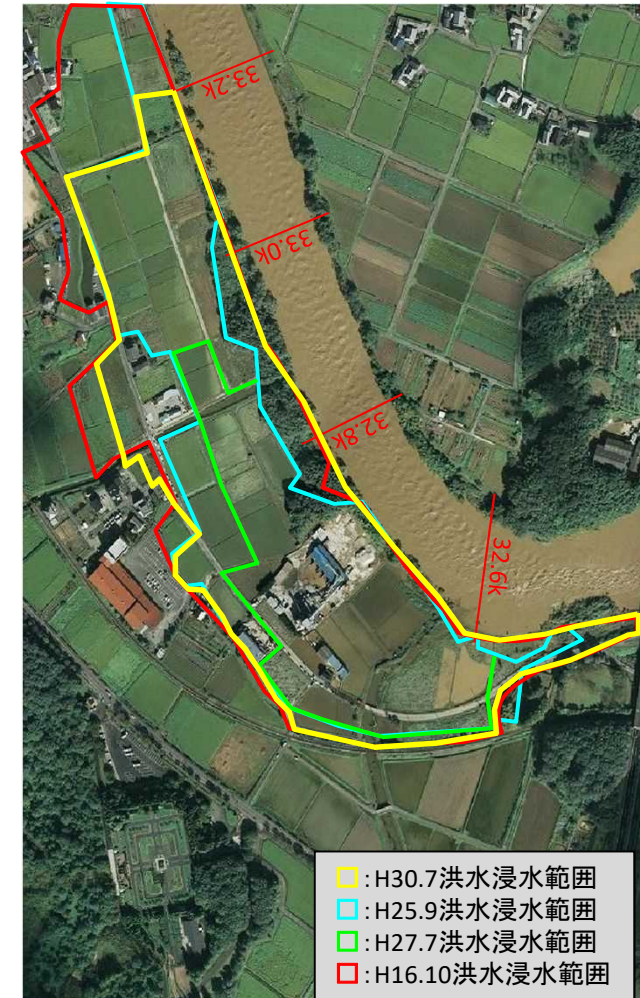
### 災害発生状況

○前回の流域懇談会が実施された平成28年度以降、平成30年7月に、戦後第4位の流量（国包地点）を記録する洪水が発生し、上流部の加東市滝野地区等において家屋浸水等の被害が発生している。

### ■加古川における洪水発生状況(国包地点年最大流量)



### ■滝野地区浸水状況



### ■H30年7月洪水浸水状況



### 近年の洪水による災害の発生の状況

#### 事業の効果

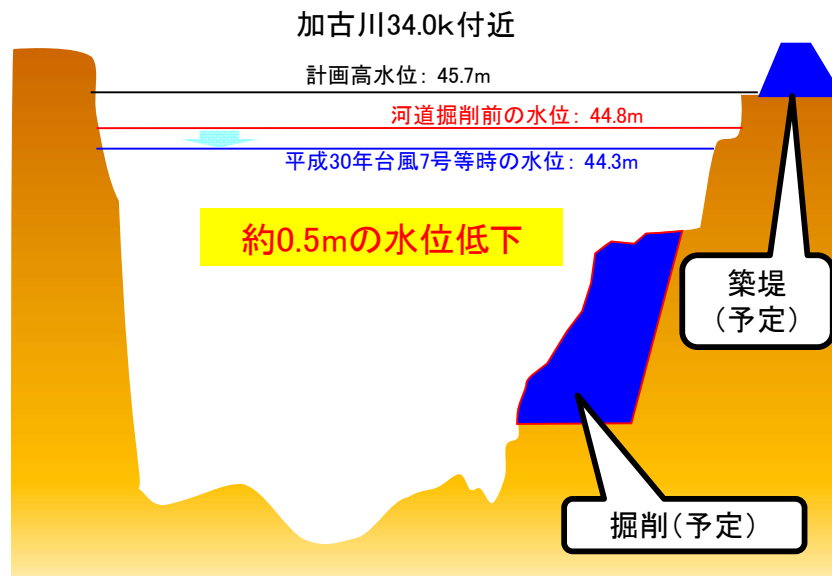
○加古川では平成16年台風23号洪水により甚大な被害が発生した加東市滝野地区において、再度災害防止のための築堤、河道掘削を実施中。平成29年度からは、加東市滝野地区を緊急対策特定区間に設定し、重点的に築堤や河道掘削を実施中。  
 ○平成30年7月豪雨では、これまでの治水対策により、水位が約0.5m低減し、滝野地区の浸水被害を軽減することができた。



平成30年7月豪雨洪水  
 (加古川32.6k付近：加東市河高地区)



河道掘削 実施状況 (加古川33.8k付近)



平成30年7月豪雨時の水位低減効果



H30.7時点の事業の実施状況

### 全国の災害発生状況

#### 災害発生状況

○近年、毎年のように全国各地で自然災害が頻発

平成  
27  
～  
29  
年

平成27年9月関東・東北豪雨



①鬼怒川の堤防決壊による浸水被害  
(茨城県常総市)

平成28年熊本地震



②土砂災害の状況  
(熊本県南阿蘇村)

平成28年8月台風10号



③小本川の氾濫による浸水被害  
(岩手県岩泉町)

平成29年7月九州北部豪雨



④桂川における浸水被害  
(福岡県朝倉市)

平成  
30  
年

7月豪雨



⑤小田川における浸水被害  
(岡山県倉敷市)

台風第21号

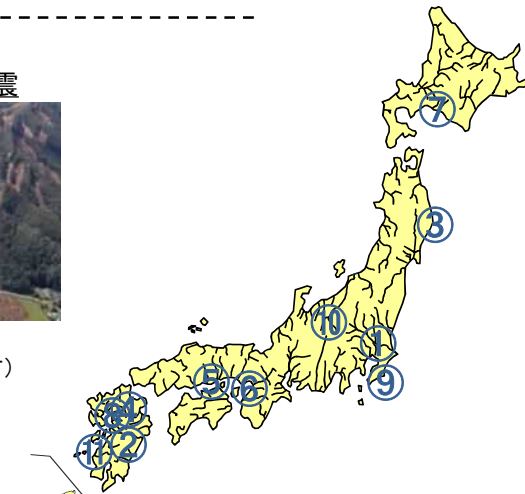


⑥神戸港六甲アイランドに  
おける浸水被害  
(兵庫県神戸市)

北海道胆振東部地震



⑦土砂災害の状況  
(北海道勇払郡厚真町)



令和  
元年

8月前線に伴う大雨



⑧六角川周辺における浸水被害状況  
(佐賀県大町町)

房総半島台風



⑨電柱・倒木倒壊の状況  
(千葉県鴨川市)

東日本台風



⑩千曲川における浸水被害状況  
(長野県長野市)

令和  
2年

令和2年7月豪雨



⑪球磨川における浸水被害状況  
(熊本県人吉市)

### 「流域治水」の施策のイメージ

#### 流域治水

○気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。  
 ○集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

#### ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

##### 雨水貯留機能の拡大

[国・市、企業、住民]

雨水貯留浸透施設の整備、  
ため池等の治水利用

集水域

##### 流水の貯留

[国・県・市・利水者]

治水ダムの建設・再生、  
利水ダム等において貯留水を  
事前に放流し洪水調節に活用

河川区域

[国・県・市]

土地利用と一体となった遊水  
機能の向上

##### 持続可能な河道の流下能力の維持・向上

[国・県・市]

河床掘削、引堤、砂防堰堤、  
雨水排水施設等の整備

##### 氾濫水を減らす

[国・県]

「粘り強い堤防」を目指した  
堤防強化等

#### ② 被害対象を減少させるための対策

##### リスクの低いエリアへ誘導／

住まい方の工夫

[国・市、企業、住民]

土地利用規制、誘導、移転促進、  
不動産取引時の水害リスク情報提供、  
金融による誘導の検討

氾濫域

##### 浸水範囲を減らす

[国・県・市]

二線堤の整備、  
自然堤防の保全

#### ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

##### 土地のリスク情報の充実

[国・県]

水害リスク情報の空白地帯解消、  
多段型水害リスク情報を発信

##### 避難体制を強化する

[国・県・市]

長期予測の技術開発、  
リアルタイム浸水・決壊把握

##### 経済被害の最小化

[企業、住民]

工場や建築物の浸水対策、  
BCPの策定

##### 住まい方の工夫

[企業、住民]

不動産取引時の水害リスク情報  
提供、金融商品を通じた浸水対  
策の促進

##### 被災自治体の支援体制充実

[国・企業]

官民連携によるTEC-FORCEの  
体制強化

##### 氾濫水を早く排除する

[国・県・市等]

排水門等の整備、排水強化



県：都道府県  
市：市町村  
[ ]：想定される対策実施主体

# 2. 流域の社会情勢の変化

# 流域治水プロジェクト

## 加古川流域における取組

### 流域治水協議会

○加古川流域では、近年、毎年のように全国各地で自然災害が頻発し甚大な被害が発生していることや気候変動による水災害リスクの増大を踏まえ、集水域から氾濫域にわたる流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を推進させることを目的とした「加古川流域治水協議会」を令和2年8月に設立し、これまでに5の協議会を開催。  
 ○令和3年3月30日に「加古川水系流域治水プロジェクト」をとりまとめました。

### 加古川水系流域治水プロジェクト 【位置図】

～県下最大流域における伝統産業・文化、暮らしを守る治水対策を推進～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、加古川水系においても、約6,000箇所以上あるため池の治水活用や利水ダム等(11ダム)の活用により、洪水の流出抑制を図るとともに、被害軽減のための避難等の対策を含む事前防災対策にあらゆる関係者が連携して取り組み、国管理区間においては、戦後最大規模洪水である平成16年台風23号洪水と同規模の洪水に対し、浸水被害を防止し、流域における浸水被害の軽減を図る。





## 治水－1：流下能力の向上対策

### 実施内容

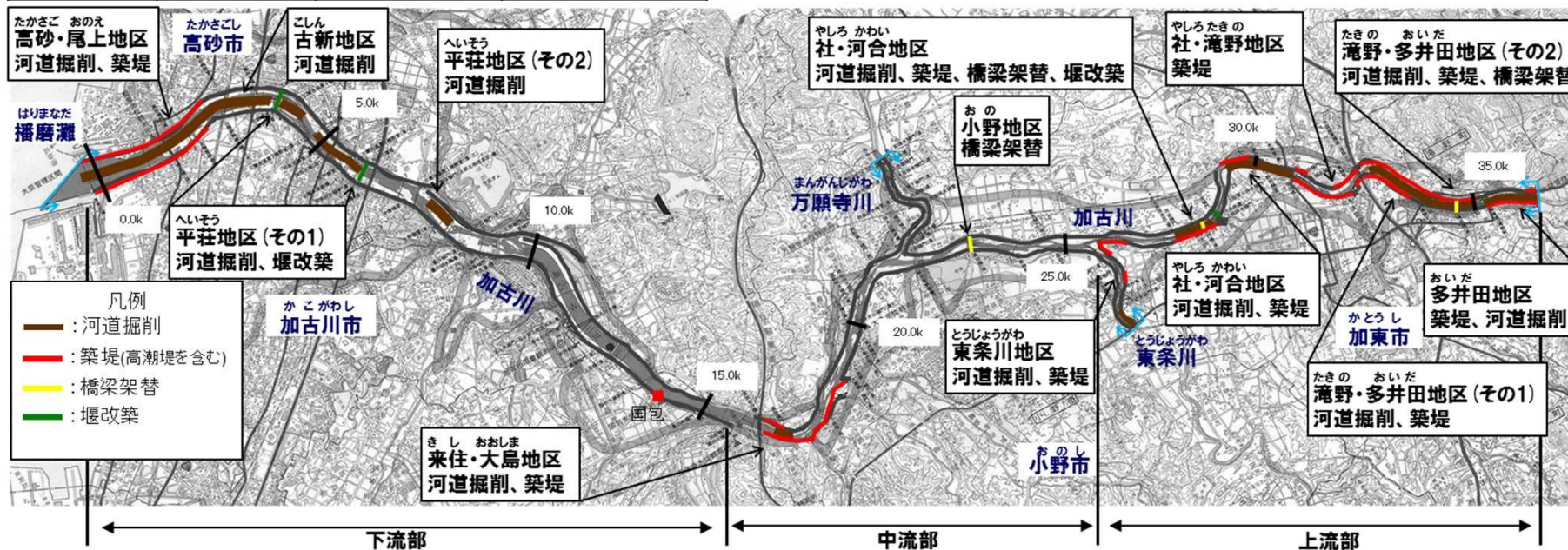
【流下能力の向上対策】 整備計画本文P.56

○平成23年12月に策定した加古川水系河川整備計画に定める河川整備により、戦後最大規模の平成16年台風23号洪水（国包地点5,700m<sup>3</sup>/s）と同規模の洪水が発生した場合でも、浸水被害の防止を図ることが可能となる。

○浸水被害が頻発している中上流部における改修の流量増に対応するため、下流部において段階的な河道掘削を実施。

○下流部の整備状況を踏まえ、中上流部の河道掘削・築堤・堰改築等を実施。

河川名	基準地点	整備計画 目標流量	河道への 配分流量
加古川	国包	5,700m <sup>3</sup> /s	5,700m <sup>3</sup> /s



治水－1：流下能力の向上対策

当面の段階的な整備の予定

- 第1段階
  - ・平成16年台風23号洪水で被害が大きかった中・上流部の整備による下流部の流量増への対応として、本川下流部において段階的な河道掘削を実施。
- 第2段階
  - ・平成16年台風23号洪水で被害が大きかった上流部（社・河合地区、滝野・多井田地区）での当面の対策（河道掘削、築堤（暫定））を完了させる。
  - ・資産が集積する下流部において平成16年台風23号洪水に対応した河道掘削を実施。
- 第3段階
  - ・平成16年台風23号洪水に対して家屋浸水を解消するため、上・中・下流部および支川での河道掘削・築堤・堰改築等を行い、対策を完了させる。

整備箇所			第1段階 H23～H26	第2段階 H27～R12 R2	第3段階 R12～R24
加古川	下流部	河道掘削	一次掘削 ※上流部整備による流量増への対応のための掘削	二次掘削 二次掘削 ※流下能力向上のための掘削	
		築堤			高潮堤
		堰改築			
	中流部	築堤	来住・大島地区 ※H16被害大		
	上流部	河道掘削		滝野・多井田地区、社・河合地区 ※H16被害大	
		築堤		滝野・多井田地区、社・河合地区 ※H16被害大	
		堰改築			
橋梁架替			滝野・多井田地区、社・河合地区 ※H16被害大		
東条川		河道掘削、築堤			

## 治水－1：流下能力の向上対策

### 各年度の進捗状況

整備実施状況		～H26	H27	H28	H29	H30	R01	合計	目標	進捗率 (%)	(区分)
①流下能力の向上対策		実施	実施	実施	実施	実施	実施				
内訳	河道掘削 [千m3]	708	132	67	10	16	88	1,021	3,491	29.3	(A)
	堰改築 [基]								2	0.0	(A)
	橋梁改築 [橋]			1				1	3	33.3	(A)
	堤防整備 [m]	1,581			354	145	357	2,437	13,250	18.4	(A)

(表中の語句の説明)

目標：「加古川水系河川整備計画(国管理区間)」策定時点(平成23年12月)策定の計画値であり、地形等の条件により今後見直される可能性がある。

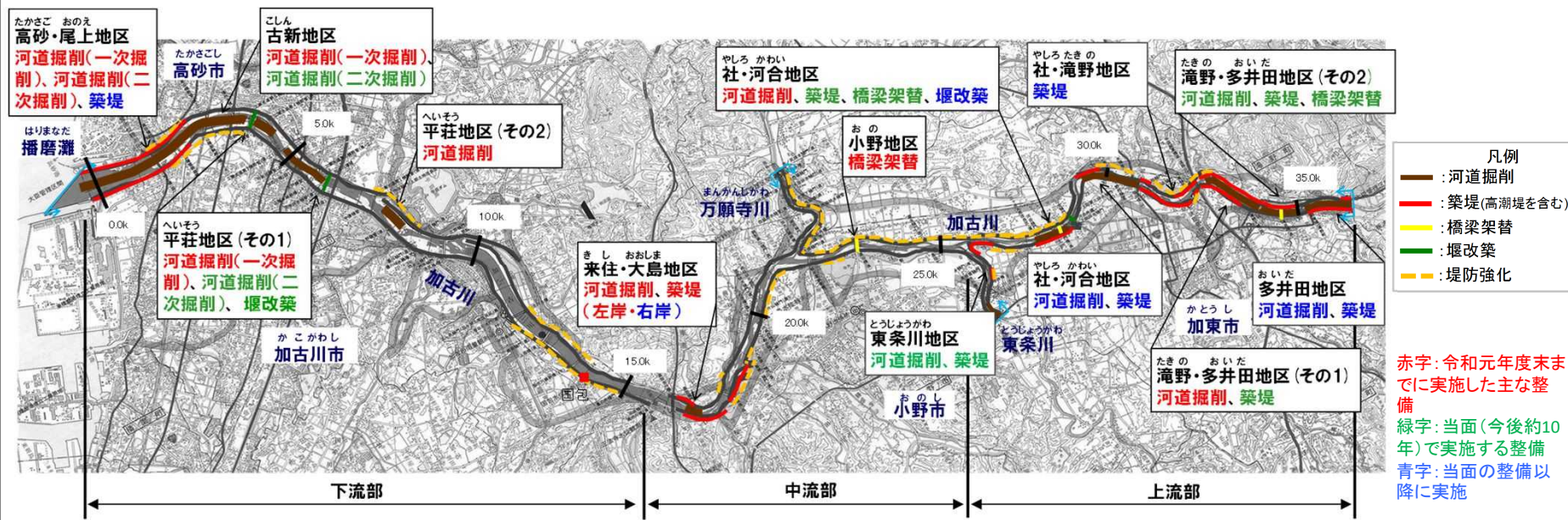
区分(A) 目標量が定められており実施量に応じて進捗率として評価可能なもの、(B) 目標量が定められていないが実施量で評価可能なもの

(C) 定量的な評価が困難であり、実施の有無を評価するもの

・進捗率は、河道掘削は約29%、橋梁改築は約33%、堤防整備は約18%となっている。  
 ・前回懇談会(平成29年度)以降、進捗している。

### 各年度の実施状況

○平成29年度～令和元年度に、下流部では高砂・尾上地区の河道掘削を、上流部では社・河合地区、滝野地区の河道掘削および滝野地区の堤防整備を行った。



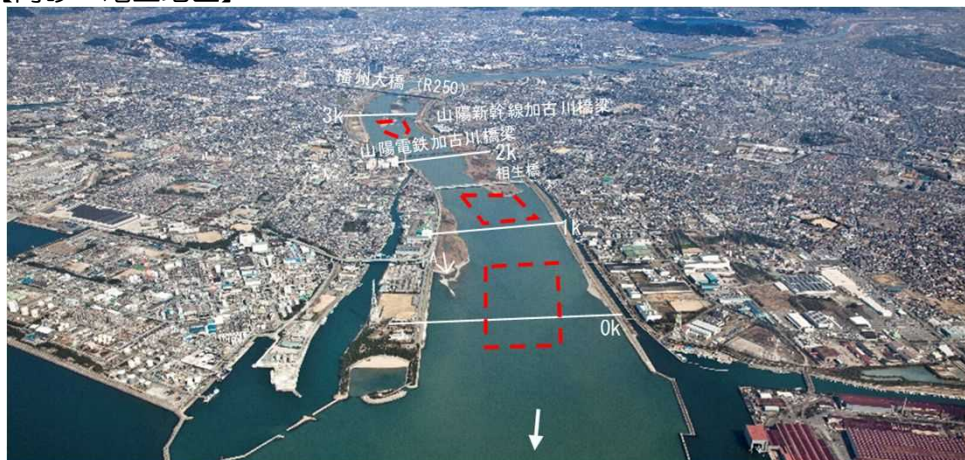
## 治水－1：流下能力の向上対策

### 各年度の実施状況①

○中上流部における改修による下流部の流量増への対応として、また、整備計画目標流量に対する流下能力確保に向けて、H30～R元年度に高砂・尾上地区において河道掘削を実施した。河道掘削にあたっては、干潟を保全するため、干潟以外の部分の掘削を行っている。

○浸水被害が頻発している社・河合地区（27.6k付近）において治水安全度を向上させるため、H30年度、R元年度に河道掘削を実施した。

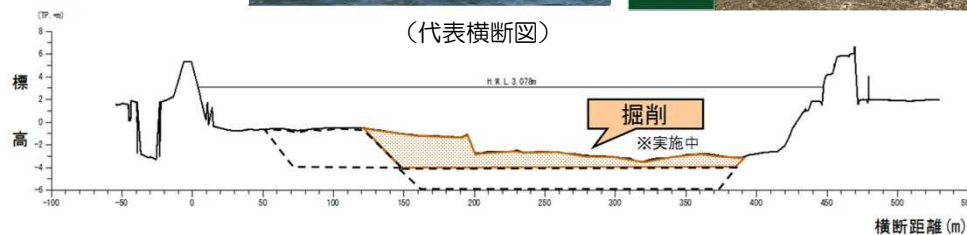
#### 【高砂・尾上地区】



(河道掘削実施状況  
(グラブ式浚渫工事))



(代表横断面図)



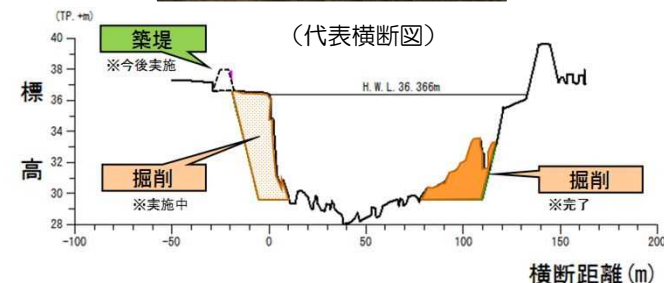
#### 【社・河合地区 (その1)】



(河道掘削実施状況)



(代表横断面図)

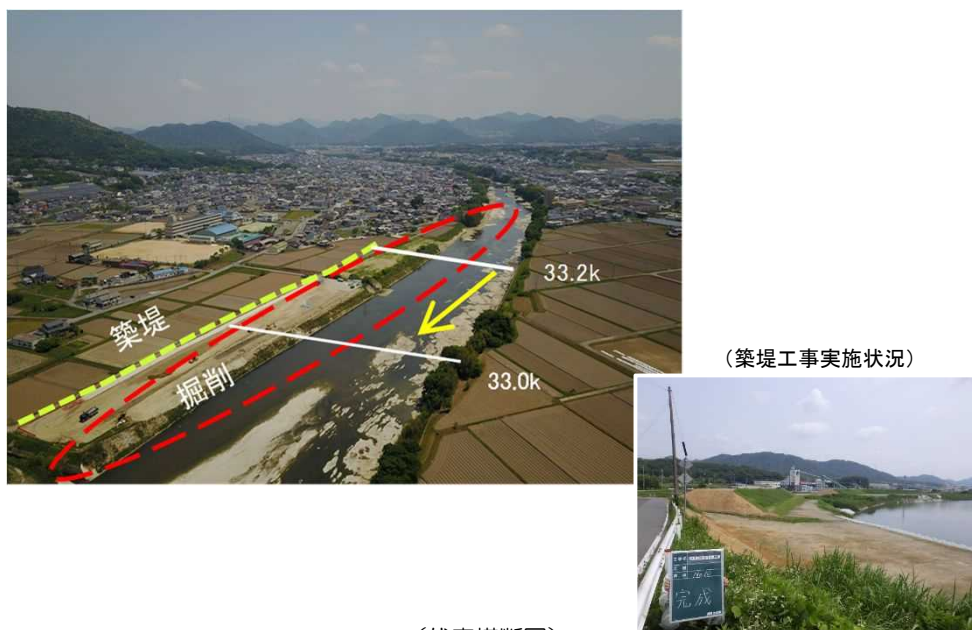


## 治水－1：流下能力の向上対策

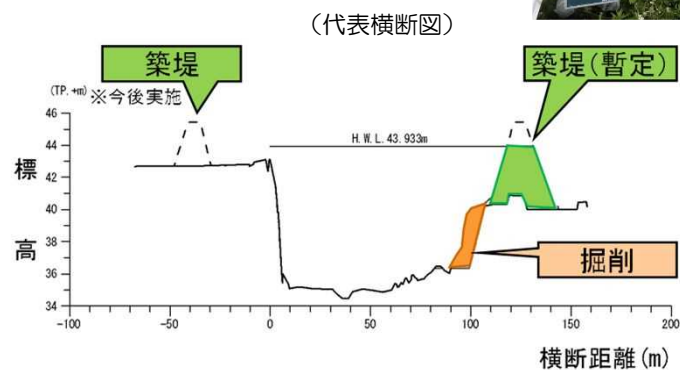
### 各年度の実施状況②

○浸水被害が頻発している滝野・多井田地区（33.0k 付近）において、治水安全度を向上させるため、H29年度、H30年度に河道掘削を実施した。また、H28年度より滝見橋の改築や築堤に着手している。

#### 【滝野・多井田地区（その1）】



(築堤工事実施状況)



(代表横断面図)

## 治水－1：流下能力の向上対策

### 各年度の実施状況

掘削土の有効活用・コスト縮減

○流下能力向上のために実施した河道掘削により発生した土砂を、須磨海岸の遠浅海岸整備や近隣の他工事で活用し、資源を有効に活用及び工事費の縮減に寄与した。

#### 事例1

- ✓加古川河口部では、流下能力向上のために河道掘削を実施中。
- ✓須磨海岸海水浴場を遠浅にする神戸市の事業と連携して、掘削した土砂を須磨海岸の遠浅海岸整備に活用。地域活性化に寄与。

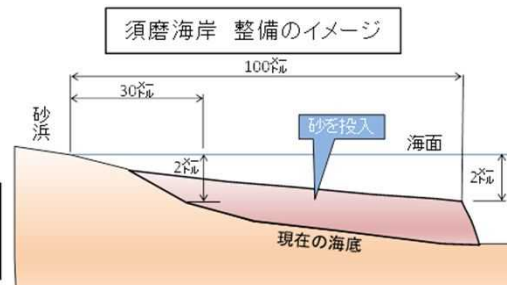


下流部の河道掘削の発生土を遠浅海岸整備に有効活用し、コストの縮減(これまでに約10億円)を図っている。

#### 事例2



河道掘削の発生土を他工事へ流用することで、資源の有効活用とコストの縮減(これまでに約5千万円)を図っている

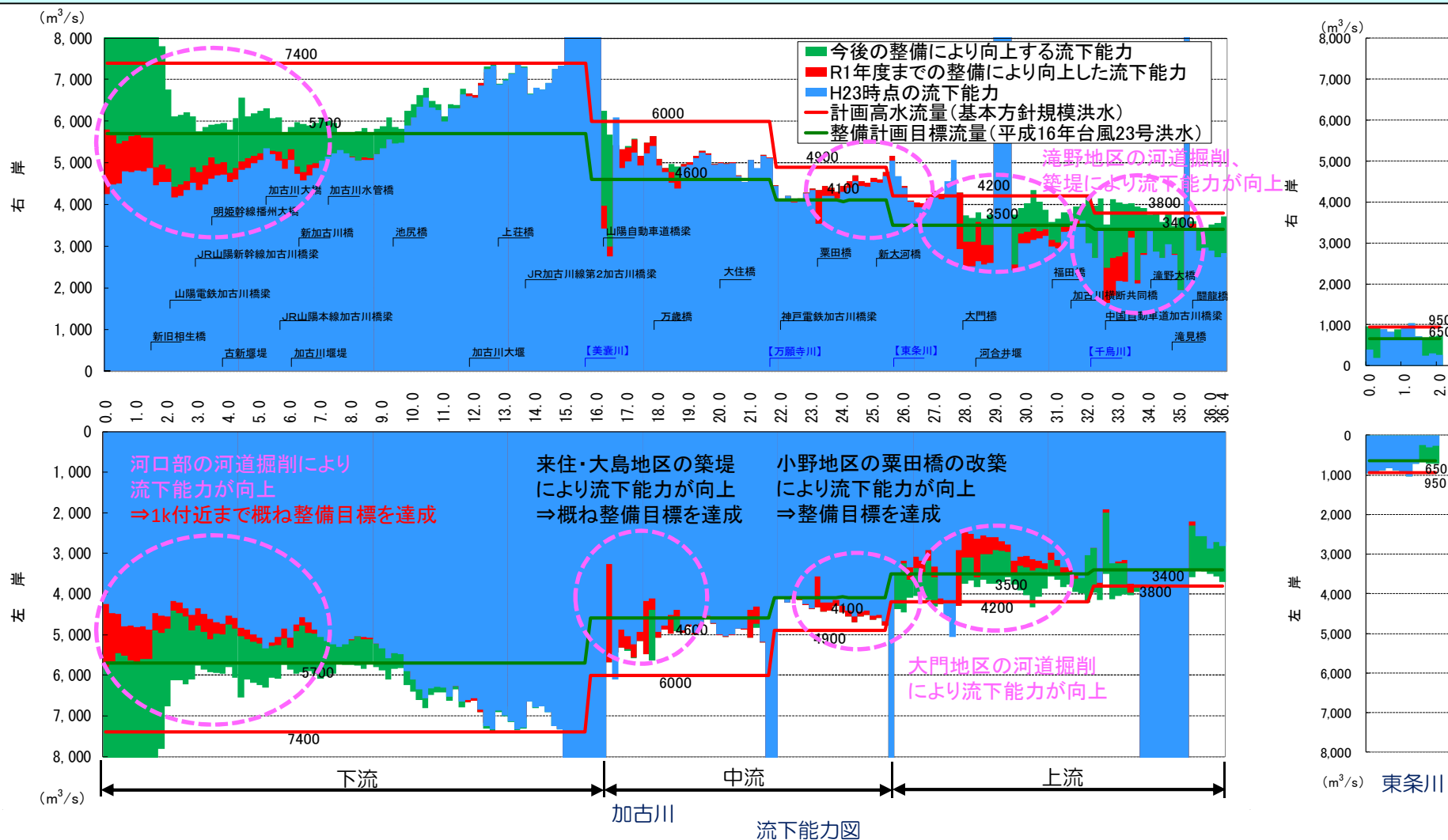


(神戸市提供)

## 治水－1：流下能力の向上対策

### 事業の進捗に伴う効果等

○下流部や上流部では、河道掘削や築堤によって流下能力が向上している。  
 ○なお、過年度からの整備により、中流部（来住・大島地区（16k～19k付近）、小野地区（栗田橋の改築））においては、整備計画の目標流量を概ね満足している。



## 治水－2：河川管理施設の安全性確保

### 実施内容

【堤防の浸透対策】 整備計画本文P.62

○ 浸透に対する堤防の安全性が低い区間（対策が必要な区間）の中でも、特に安全性が低く、被災履歴のある箇所について、優先的に堤防の強化を実施する。

【河川管理施設の耐震対策】 整備計画本文P.62

○ 地震対策として、河川管理施設（堤防・樋門・堰等）の耐震性能の照査を実施するとともに、必要に応じて対策を実施する。

堤防の浸透対策箇所一覧

河川名	左右岸	区間 (k)
加古川	左岸	1.60 ~ 4.00
		11.95 ~ 15.05
		17.55 ~ 18.85
		19.85 ~ 21.60
		21.90 ~ 23.25
	26.10 ~ 26.85	
	右岸	7.35 ~ 8.85
		11.95 ~ 13.75
		18.95 ~ 20.00
		22.60 ~ 25.75
25.75 ~ 27.35		
29.65 ~ 30.80		
31.00 ~ 32.70		
万願寺川	左岸	0.00 ~ 1.00
		1.10 ~ 1.50
		1.50 ~ 2.60

堤防の浸透対策箇所



凡例

- : 質的整備必要区間
- ↑ : 国管理区間
- 数字 : 河口、合流点からの距離

耐震性能点検施設位置図



凡例

- 堰 : 黄色丸
- 樋門・樋管 : ピンク丸
- 国管理区間 : 赤い矢印

耐震性能点検施設箇所一覧

施設名	河川名	設置場所
古新堰堤	加古川	3.8k
加古川大堰	加古川	12.0k

施設名	河川名	設置場所
高砂樋門	加古川	右岸 1.8k+59.6m
外新田樋管	加古川	左岸 5.0k+78.3m
河原排水樋管	加古川	左岸 6.0k+27.6m
大野樋管	加古川	左岸 7.8k+125m
曇川樋門	加古川	左岸 8.6k+105m
草谷川水門	加古川	左岸 11.6k+56m
都染樋門	加古川	左岸 12.4k+130m
大島第一樋門	加古川	左岸 18.8k+55m
大島第二樋門	加古川	左岸 19.0k+100m
大島中樋門	加古川	左岸 19.6k+38m
大島西樋門	加古川	左岸 19.6k+150m
片山樋門	加古川	左岸 20.0k+32m
屋形排水樋門	加古川	右岸 20.2k+45m
阿形第二排水樋門	加古川	右岸 21.2k+90.7m
敷地樋門	加古川	左岸 24.0k+35.4m

施設名	河川名	設置場所
井ノ口樋門	加古川	右岸 24.6k+97m
高田北樋門	加古川	左岸 25.0k+130m
上田第三排水樋門	加古川	左岸 28.6k+22m
安取排水樋門	加古川	右岸 29.8k+167.5m
安取排水樋管	加古川	右岸 30.4k+2.1m
社樋管	加古川	右岸 30.8k+139m
福田樋門	加古川	右岸 31.0k+115m
大畑樋門	万願寺川	左岸 0.0k+26m
西脇排水樋管	万願寺川	右岸 1.6k+155m
古宮下樋門	万願寺川	左岸 1.6k+160m
大岩樋門	万願寺川	左岸 2.2k+25m
明治谷樋門	万願寺川	右岸 2.2k+30m
池ノ尻排水樋門	万願寺川	左岸 2.4k+114.5m
喜多樋門	東条川	左岸 0.2k
古川樋門	東条川	右岸 1.4k+30m
桜谷樋門	加古川	左岸 17.2k+107.6m



## 治水－2：河川管理施設の安全性確保

#### 当面の整備の予定

##### 【堤防の浸透対策】

- 特に安全度が低く、過去に被災歴のある箇所について、優先的に対策を実施中。  
並行して、対策が必要な区間について、対策工法の詳細設計等を実施中。

##### 【河川管理施設の耐震対策】

- 加古川の堤防は、照査の結果、現状では全川に渡って耐震性に問題が無いことを確認済み。
- 南海トラフ津波対策として、津波遡上区間（河口部～3.5k付近まで）について、L2相当の地震に対する耐震性の照査を優先的に実施。
- 津波遡上区間外の樋門等の管理施設は、背後地の状況等を踏まえ、優先順位を付けて耐震照査を実施中。

#### 各年度の進捗状況（進捗率）

整備実施状況	～H26	H27	H28	H29	H30	R01	合計	目標	進捗率 (%)	(区分)
①堤防の浸透対策 [m]	12,303		1,585	810	762	800	16,260	18,900	86.0	(A)
②河川管理施設の耐震対策	実施		実施	実施	実施	実施				
内訳										
堤防の耐震照査 [m]	2,300						2,300	2,300	100.0	(A)
樋門・堰の耐震照査[箇所]	8		4	5	7	9	33	33	100.0	(A)
堤防の耐震対策 [m]										(B)
樋門・堰の耐震対策[箇所]						1	1			(B)

- 堤防の浸透対策は、前回懇談会（平成29年度）以降、着実に進捗した。
- 河川管理施設の耐震対策については、前回懇談会（平成29年度）以降大幅に進捗し、樋門・堰の耐震照査を完了した。
- 令和元年度より樋門・堰の耐震対策に着手した。

（表中の語句の説明）

目標：「加古川水系河川整備計画（国管理区間）」策定時点（平成23年12月）策定の計画値であり、地形等の条件により今後見直される可能性がある。

区分（A）目標量が定められており実施量に応じて進捗率として評価可能なもの

（B）目標量が定められていないが実施量で評価可能なもの

（C）定量的な評価が困難であり、実施の有無を評価するもの

## 治水－2：河川管理施設の安全性確保

#### 各年度の実施状況

【樋門・堰の耐震照査実施状況一覧表】

■ 堰

施設名	河川名	設置場所	耐震対策
古新堰堤	加古川	3.8k	
加古川大堰	加古川	12.0k	○

■ 樋門・樋管・水門

施設名	河川名	設置場所	耐震対策
高砂樋門	加古川	右岸 1.8k+59.6m	●
外新田樋管	加古川	左岸 5.0k+78.3m	○
河原排水樋管	加古川	左岸 6.0k+27.6m	
大野樋管	加古川	左岸 7.8k+125m	○
曇川樋門	加古川	左岸 8.6k+105m	○
草谷川水門	加古川	左岸 11.6k+56m	○
都染樋門	加古川	左岸 12.4k+130m	○
大島第一樋門	加古川	左岸 18.8k+55m	
大島第二樋門	加古川	左岸 19.0k+100m	○
大島中樋門	加古川	左岸 19.6k+38m	
大島西樋門	加古川	左岸 19.6k+150m	
片山樋門	加古川	左岸 20.0k+32m	○
屋形排水樋門	加古川	右岸 20.2k+45m	
阿形第二排水樋門	加古川	右岸 21.2k+90.7m	○
敷地樋門	加古川	左岸 24.0k+35.4m	○



樋門の耐震対策 門柱補強（高砂樋門）

- : 平成29年度までの照査実施箇所
- : 平成30年度照査実施箇所
- : 令和元年度照査実施箇所
- : 耐震対策必要箇所
- : 耐震対策実施済み箇所

施設名	河川名	設置場所	耐震対策
井ノ口樋門	加古川	右岸 24.6k+97m	○
高田北樋門	加古川	左岸 25.0k+130m	○
上田第三排水樋門	加古川	左岸 28.6k+22m	○
安取排水樋門	加古川	右岸 29.8k+167.5m	
安取排水樋管	加古川	右岸 30.4k+2.1m	
社樋管	加古川	右岸 30.8k+139m	○
福田樋門	加古川	右岸 31.0k+115m	○
大畑樋門	万願寺川	左岸 0.0k+26m	○
西脇排水樋管	万願寺川	右岸 1.6k+155m	○
古宮下樋門	万願寺川	左岸 1.6k+160m	○
大岩樋門	万願寺川	左岸 2.2k+25m	○
明治谷樋門	万願寺川	右岸 2.2k+30m	
池ノ尻排水樋門	万願寺川	左岸 2.4k+114.5m	
喜多樋門	東条川	左岸 0.2k	○
古川樋門	東条川	右岸 1.4k+30m	
桜谷樋門	加古川	左岸 17.2k+107.6m	

#### 事業の進捗に伴う効果等

- 樋門・堰の耐震照査を継続的に実施し、全33施設の耐震照査を完了した。  
 なお、耐震照査の結果、対策が必要な箇所については、優先順位をつけて対策を実施している。
- 高砂樋門では、令和元年度に耐震対策を実施し、樋門の耐震性能の向上を図っている。

#### 利水－1：適正な水利権の許可

##### 実施内容

【適正な水利権の許可】 整備計画本文P.63

- 利水者の水利用の実態及び水需要を踏まえた適正な水利権の許可を行う。
- 慣行水利権については、利水者の理解を得ながら調整し、許可水利権化への指導を行う。

##### 当面の実施の予定

○今後も水利用の適正化が図られるよう、適切な水利権許可、慣行水利権の許可水利権化を継続して行っていく。

##### 各年度の進捗状況（進捗率）

各施策の実施状況		～H26	H27	H28	H29	H30	R01	合計	目標	進捗率 (%)	(区分)
①水利権の許可		実施	実施	実施	実施	実施	実施				
内訳	水利権許可件数(新規)		4					4			(B)
	水利権許可件数(変更)	13	1		5	2	3	24			(B)
	許可水利権化の指導	実施		実施							(C)

・前回懇談会（平成29年度）以降も水利権の許認可を適切に実施している。

（表中の語句の説明）

目標：「加古川水系河川整備計画（国管理区間）」策定時点（平成23年12月）策定の計画値であり、地形等の条件により今後見直される可能性がある。

区分（A）目標量が定められており実施量に応じて進捗率として評価可能なもの

（B）目標量が定められていないが実施量で評価可能なもの

（C）定量的な評価が困難であり、実施の有無を評価するもの

##### 各年度の実施状況

○平成29年度に変更5件の水利権許可を、平成30年度に変更2件の水利権許可を、令和元年度に変更3件の水利権許可を実施している。

利水－1：適正な水利権の許可

事業の進捗に伴う効果等

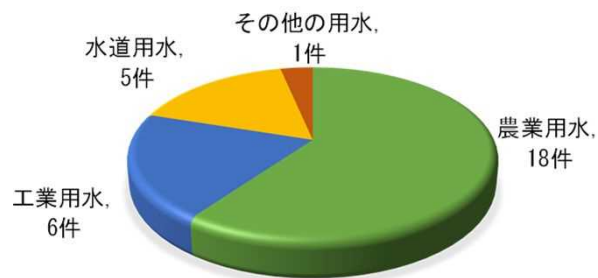
○水需要の縮小や、利水者の水利用の実態を踏まえ、適切に水利権を許可している。

水利権数および許可水利権量

目的		H23.12		R2.3	
		件数	許可量(m <sup>3</sup> /s)	件数	許可量(m <sup>3</sup> /s)
農業用水	許可	17	28.509	16	23.895
	慣行	2	(2.074)	2	(2.074)
	小計	19	30.583	18	25.969
水道用水		6	3.039	5	3.039
工業用水		8	17.286	6	17.013
その他の用水		1	0.029	1	0.029
計		34	50.937	30	46.050

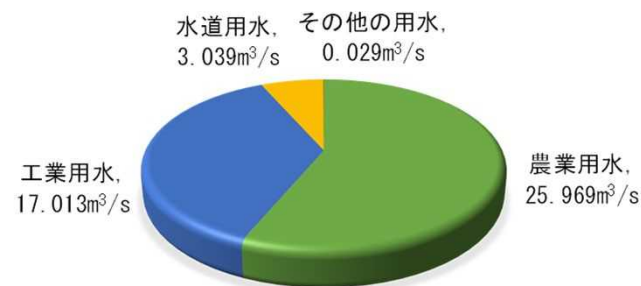
※（ ）書きは近傍許可水利権かんがい面積より算出

水利権数(R2.3)



■ 農業用水 ■ 工業用水 ■ 水道用水 ■ その他の用水

水利権量(R2.3)



■ 農業用水 ■ 工業用水 ■ 水道用水 ■ その他の用水

利水－2：流水の正常な機能の維持

実施内容

【流水の正常な機能の維持】 整備計画本文P.63

- 関係者との調整により広域的かつ合理的な水利用の継続を図り、正常流量の確保に努める。

【円滑な濁水調整】 整備計画本文P.63

- 河川巡視、河川監視カメラ（CCTV）等を活用した日常的な河川情報の収集を図るとともに、河川水位等のリアルタイム情報の提供により、濁水時の早期対応を促進する。
- 濁水時には「加古川下流部濁水調整協議会」を、濁水がない場合でも「濁水情報連絡会議」を開催し、関係機関との情報交換や濁水調整を行う。
- 水資源に関する啓発・広報を実施する。

水資源に関する啓発・広報

関係機関との濁水調整

河川水位等リアルタイム情報提供（web配信）

Water Information System  
水文水質データベース  
国土交通省 Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

観測所諸元からの検索

No	項目	水系名	河川名	観測所名	所在地
1	水位流量	加古川	加古川	山形	兵庫県 上郡市 加古川
2	水位流量	加古川	加古川	船尾	兵庫県
3	水位流量	加古川	加古川	船尾	兵庫県
4	水位流量	加古川	加古川	太田	兵庫県
5	水位流量	加古川	加古川	太田	兵庫県
6	水位流量	加古川	加古川	船尾	兵庫県
7	水位流量	加古川	加古川	船尾	兵庫県
8	水位流量	加古川	加古川	船尾	兵庫県
9	水位流量	加古川	加古川	船尾	兵庫県
10	水位流量	加古川	加古川	船尾	兵庫県

リアルタイム10分水位図

観測所記号	観測所名	水系名	河川名
306051286611060	国包(くにかね)	加古川	加古川

期間 2020年11月20日～2020年11月27日

既往最高水位 5.724(1983/09/28 18:00)



情報連絡会議（令和元年,7月）



加古川大堰見学会  
（令和元年,10月）

当面の実施の予定

○今後も流水の正常な機能の維持が図られるよう、リアルタイム情報の提供や迅速な濁水調整、水資源に関する啓発・広報活動を継続して行っていく。

## 利水－2：流水の正常な機能の維持

### 各年度の進捗状況（進捗率）

各施策の実施状況	H26	H27	H28	H29	H30	R01	合計	目標	進捗率 (%)	(区分)
①流水の正常な機能の維持【日】※	354	359	338	363	365	363				(B)
②円滑な湯水調整	実施	実施	実施	実施	実施	実施				
内訳										
リアルタイム情報の提供	実施	実施	実施	実施	実施	実施				(C)
関係機関との湯水調整	実施	実施	実施	実施	実施	実施				(C)
水資源に関する啓発、広報	実施	実施	実施	実施	実施	実施				(C)

（表中の語句の説明）

目標：「加古川水系河川整備計画（国管理区間）」策定時点（平成23年12月）策定の計画値であり、地形等の条件により今後見直される可能性がある。

区分（A）目標量が定められており実施量に応じて進捗率として評価可能なもの、

（B）目標量が定められていないが実施量で評価可能なもの

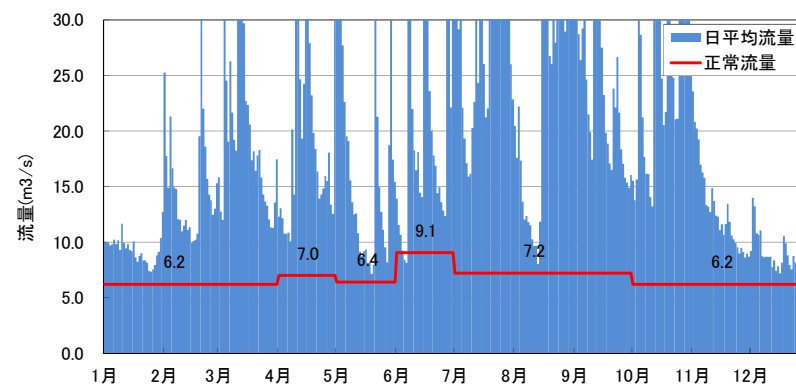
（C）定量的な評価が困難であり、実施の有無を評価するもの

- ・前回懇談会（平成29年度）以降も概ね年間を通して流水の正常な機能を維持する流量（正常流量）を確保している。
- ・円滑な湯水調整を行うための取り組みについても、前回懇談会（平成29年度）以降、毎年実施している。

※H26 正常流量未確保日数：0日、欠測日数：11日  
 H27 正常流量未確保日数：2日、欠測日数：4日  
 H28 正常流量未確保日数：0日、欠測日数：28日  
 H29 正常流量未確保日数：2日、欠測日数：0日  
 H30 正常流量未確保日数：0日、欠測日数：0日  
 R01 正常流量未確保日数：2日、欠測日数：0日

### 各年度の実施状況

- 国包地点において、平成29年は363日、平成30年は365日、令和元年は363日、正常流量以上の流量を確保した。
- 水文水質DBによるリアルタイム情報の提供、情報連絡会議を通じた湯水調整の準備、加古川大堰パンフレットの配布を実施した。
- 加古川大堰の見学会を平成29年度には26回（小学校17校、その他9組：合計参加者約1,900名）、平成30年度には26回（小学校18校、その他8組：合計参加者約1,730名）、令和元年度には21回（小学校18校、その他3組：合計参加者約1,860名）実施した。



正常流量基準点（国包観測所）の流況（令和元年）

### 事業の進捗に伴う効果等

- 基準地点（国包）において、流水の正常な機能を維持するための流量を概ね確保できた。
- 加古川大堰のパンフレットの配布や見学会の開催により、水資源の重要性に関する地域住民の知識向上に寄与した。

## 環境-1：生物の生息・生育・繁殖の場の整備

### 実施内容

【生物の生息・生育・繁殖の場の整備】 整備計画本文P.63

- 瀬・淵、わんどやたまりの再生および創出を図るとともに、礫河原の再生および創出を検討・実施する。
- 河道掘削時には水際植生および河口干潟の保全を行う。

【外来種対策】 整備計画本文P.65

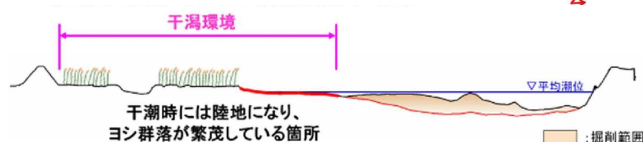
- 調査を継続し特定外来種の分布状況等を把握するとともに、特定外来種の駆除などの対策等を検討する。
- 外来生物法等に関する啓発・広報を実施する。

### 礫河原再生を考慮した掘削イメージ



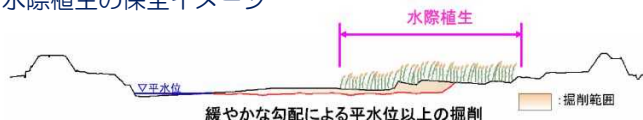
河川の営力(洪水による攪乱)を活用した手法など、礫河原の再生、創出を検討し、必要に応じて掘削等の対策を実施する。

### 干潟の保全イメージ



河道掘削する際には、干潟以外の部分で掘削を実施するなど、干潟の保全対策を実施する。

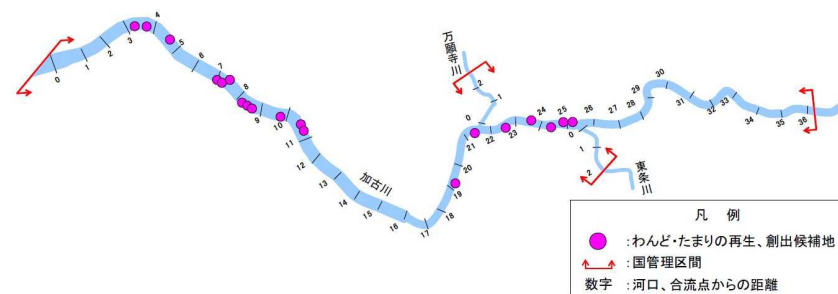
### 水際植生の保全イメージ



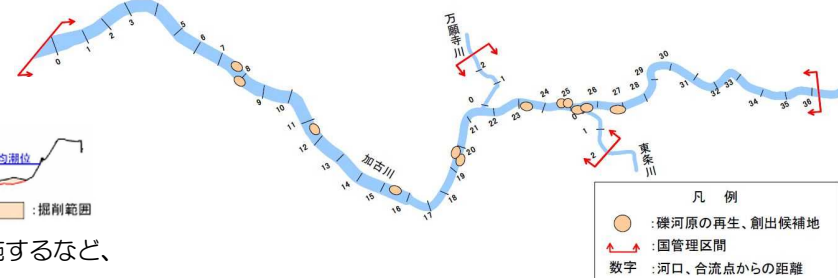
やむを得ず河道掘削を実施する際には、緩やかな勾配による平均水位以上の掘削等により、水際植生が再生するように水陸移行帯を創出する対策を実施する。

### 自然再生計画について

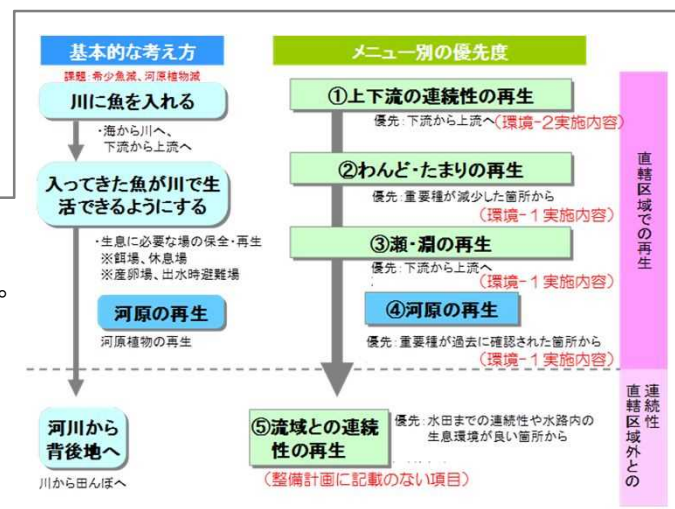
- 自然再生計画は、河川整備計画で掲げられている生物の生息・生育・繁殖に関する事項に関する整備を実現していくための自然再生事業を明記した具体的な実施計画。事業を行うにあたっての具体的な目標、場所、方法、モニタリング等が定められている。(一部、流域との連続性に再生等、整備計画に記載の無い項目も含む)
- 加古川においては、外部有識者による確認等を経て、平成25年10月に策定。その後、同計画に基づく事業を実施中。
- 計画の趣旨を鑑み、加古川流域懇談会にて環境-1及び環境-2は同計画に記載の事業の進捗点検を実施。



わんど・たまりの再生・創出候補地位置図



礫河原の再生・創出候補地位置図



#### 環境－1：生物の生息・生育・繁殖の場の整備

##### 当面の整備の予定

- 第1段階  
川に魚を入れるため「上下流の連続性の再生」を進める。
- 第2段階（環境-1：生物の生息・生育・繁殖の場の整備 実施内容）  
魚が川で生活できるようにするため「わんど・たまりの再生」「瀬・淵の再生」といった貴重種の生息場の回復を進める。
- 第3段階  
河原植物が減少していることから「礫河原の再生」を進める。
- 第4段階  
川に魚が入り生活できるようになってきた後は、堤内地にも移動できるよう「流域との連続性の再生」を進める。
- モニタリング（環境-1：生物の生息・生育・繁殖の場の整備 実施内容）  
整備と並行して定期的にモニタリングを実施し、蓄積した知見を事業にフィードバックし、効果的な事業の推進を図る。

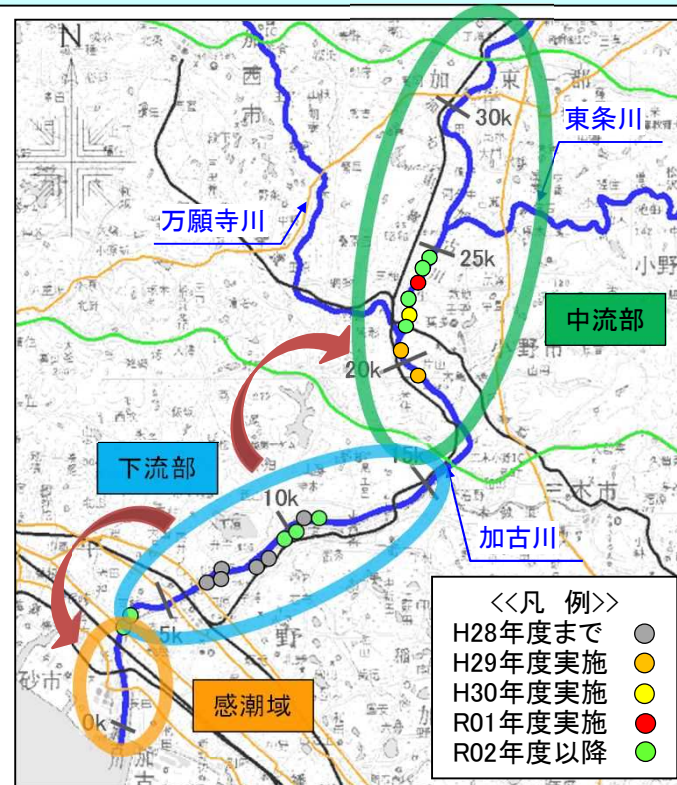
- わんど整備は、加古川のわんど・たまりの代表種として設定された『ヤリタナゴ』『カワヒガイ』の生息環境を整えることが目的であることから、河川水辺の国勢調査の結果における確認状況を踏まえ、整備区間を設定する。
- 調査結果からは、特に下流域（4.5k～12.5k）で確認個体数が少なく、緊急度が高いと判断されることから、まず下流域で整備を行う。
- 重要種の確認状況を踏まえ、感潮域、中流部の整備を進める。



ヤリタナゴ（環境省RL 準絶滅、兵庫RDB B）



カワヒガイ（環境省RL 準絶滅、兵庫RDB C）



整備対象箇所位置図



## 環境－1：生物の生息・生育・繁殖の場の整備

### 各年度の進捗状況（進捗率）

各施策の実施状況		～H26	H27	H28	H29	H30	R01	合計	目標	進捗率 (%)	(区分)
①生物の生息・成育・繁殖の場の整備											
内訳	瀬の再生〔箇所〕								3	0.0	(A)
	淵の再生〔箇所〕								3	0.0	(A)
	わんど・たまりの再生〔箇所〕	4	1	1	2	1	1	10	19	52.6	(A)
	礫河原再生の検討〔箇所〕	1						1	12	8.3	(A)
	礫河原の再生〔箇所〕	1						1	12	8.3	(A)
	水際植生の保全		実施	実施	実施	実施	実施				(C)
	河口干潟の保全	実施	実施	実施	実施	実施	実施				(C)

（表中の語句の説明）

目標：「加古川水系河川整備計画（国管理区間）」策定時点（平成23年12月）策定の計画値を用いていたが、その後「自然再生計画」が策定（平成25年10月）されたため、自然再生計画に基づく値に変更した。

区分（A）目標量が定められており実施量に応じて進捗率として評価可能なもの

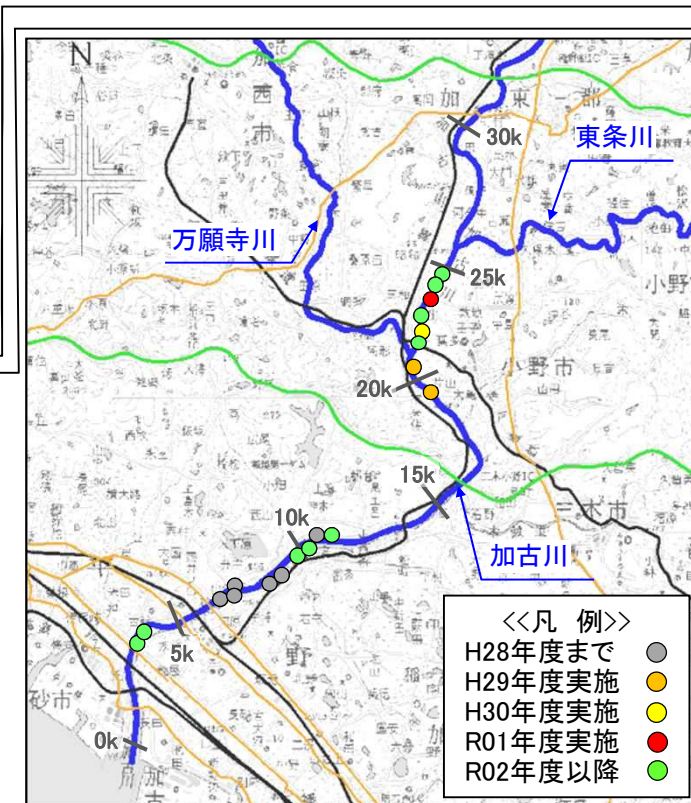
（B）目標量が定められていないが実施量で評価可能なもの

（C）定量的な評価が困難であり、実施の有無を評価するもの

・前回懇談会（平成29年度）以降、わんど、たまりの再生を進めており、進捗率は約53%となっている。

### 各年度の実施状況

- 平成29年度には、わんど・たまりの再生を2箇所（19.0k左岸、20.3k右岸）で実施し、河高地区において掘削工事時に水際植生および干潟を保全した。
- 平成30年度には、わんど・たまりの再生を1箇所（22.4k左岸）で実施し、大門地区において掘削工事時に水際植生および干潟を保全した。
- 令和元年度には、わんど・たまりの再生を1箇所（24.0k左岸）で実施し、大門地区において掘削工事時に水際植生および干潟を保全した。








平成29年度～令和元年度  
わんど・たまり再生箇所位置図

## 環境－1：生物の生息・生育・繁殖の場の整備


### 各年度の実施状況

### わんど・たまりの再生

#### 平成28年度施工箇所（7.2k左岸）

H28（施工前） 撮影：平成28年12月8日	
H29（施工後1年） 撮影：平成30年2月6日	
H30（施工後2年、平成30年7月豪雨後） 撮影：平成30年8月28日	
H30（施工後2年） 撮影：平成31年1月27日	
R1（施工後3年） 撮影：令和元年5月17日	

#### 平成30年度施工箇所（22.4k左岸）

H30（施工前、平成30年7月豪雨前） 撮影：平成30年7月3日	
H30（施工前、平成30年7月豪雨後） 撮影：平成30年8月28日	
H30（施工直後） 撮影：平成31年2月14日	
R1（施工後約4か月） 撮影：令和元年5月16日	



環境－1：生物の生息・生育・繁殖の場の整備

事業の進捗に伴う効果等

○わんど・たまりの再生を行った箇所では、概ね当初想定したとおりのわんど形状を維持できており、生物の生息・成育・繁殖環境は引き続き維持されている。  
 ○わんど・たまりのモニタリングの結果、7.0k左岸で指標種の大型底生動物（二枚貝）や、7.0k左岸、7.2k左岸、22.4k左岸でわんど再生目標のタナゴ類が確認されており、タナゴ類の生息・生育・繁殖の環境として機能していると考えられる。

わんど・たまりのモニタリング結果

調査箇所	魚類	総合評価
7.0k左岸 平成27年度完了	指標種を11種、タナゴ類ではカネヒラ、タイリクバラタナゴを確認	生物の生息・生育環境として維持されている。
7.2k左岸 平成28年度完了	指標種を11種、タナゴ類はタイリクバラタナゴを確認	農繁期には施工箇所の水域が形成され、魚類や底生動物、植物の生息・生育環境も形成されている。
20.3k右岸 平成29年度完了	指標種を9種、タナゴ類の確認はなし	たまり状の施工箇所の水域は維持され、魚類の生息環境が形成されつつある。植物も増加しており、今後水生昆虫類の増加も期待される。
22.4k左岸 平成30年度完了	指標種を10種、タナゴ類はタイリクバラタナゴを確認	魚類、底生動物の生息環境が形成されている。イシガイ科二枚貝は隣接水域では確認されており、今後施工箇所内に定着することで、タナゴ類の繁殖環境となることも期待される。

※ 指標種とは、特定の環境条件を成育に必要とする生物の種類で、環境条件や環境汚染の程度を知る目安になる種のこと。  
 ※ 加古川では、過去の河川水辺の国勢調査で確認されている魚類及び底生動物のうち、わんど等の止水域で生息する魚類及びそれらの繁殖に影響する二枚貝等の大型底生動物を指標種として設定している。

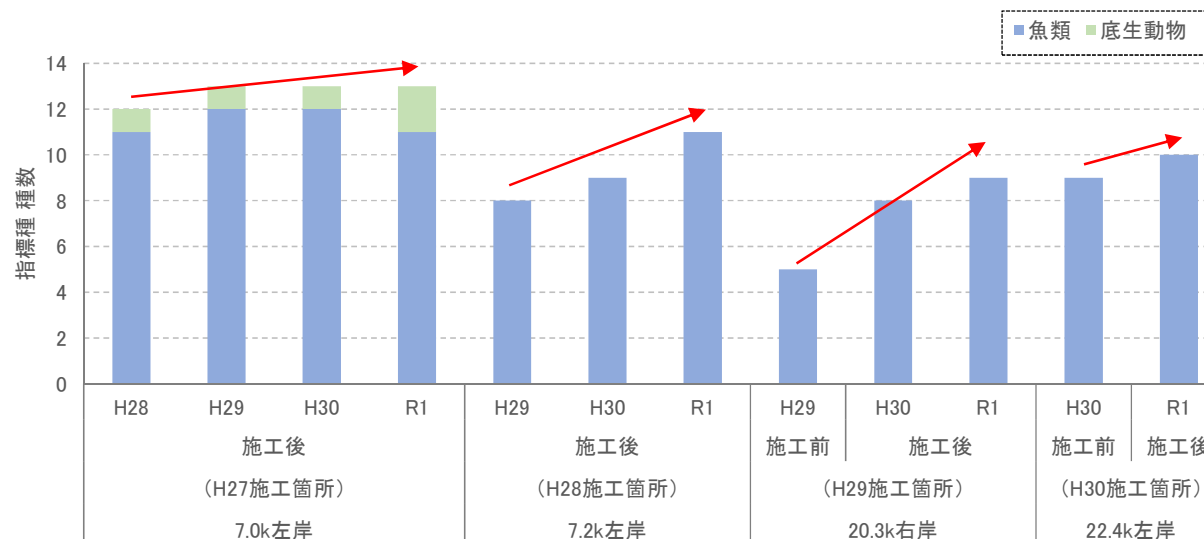
加古川わんどの指標種



カネヒラ



イシガイ



わんど・たまり施工箇所確認された指標種（種数）の経年変化

## 環境-2：魚類等の移動の連続性

### 実施内容

【魚類等の移動の連続性】 整備計画本文P.65

- 魚類の遡上状況等の把握を行い、魚類や甲殻類がのぼりやすい魚道を検討し、必要に応じて河川管理施設の魚道の改良等を実施する。
- 許可工作物の堰等において、施設管理者と連携して魚道の改良等の調整・支援を実施する。

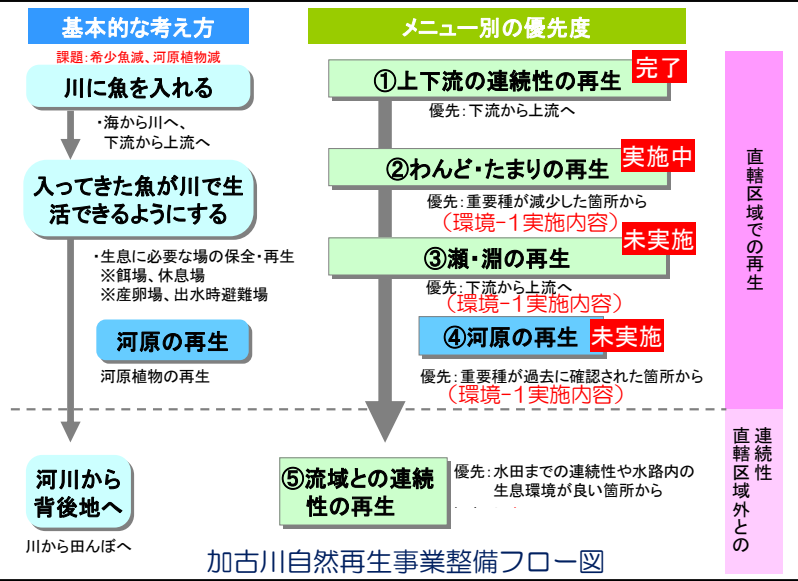
魚道の改良検討イメージ（上下流の連続性の再生）



※図中の横断構造物の内、改良が必要な河川管理施設は、古新堰堤、東条川床止上流側・下流側の3箇所、自治体等が管理する許可工作物は阿形井堰、西脇井堰、寺井堰の3箇所。

### 当面の整備の予定

- 第1段階（環境-2：魚類等の連続性 実施内容）  
川に魚を入れるため「上下流の連続性の再生」を進める。
- 第2段階  
魚が川で生活できるようにするため「わんど・たまりの再生」「瀬・淵の再生」といった貴重種の生息場の回復を進める。
- 第3段階  
河原植物が減少していることから「礫河原の再生」を進める。
- 第4段階（環境-2：魚類等の連続性 実施内容）  
川に魚が入り生活できるようになってきた後は、堤内地にも移動できるよう「流域との連続性の再生」を進める。
- モニタリング  
整備と並行して定期的にモニタリングを実施し、蓄積した知見を事業にフィードバックし、効果的な事業の推進を図る。



## 環境－2：魚類等の移動の連続性

### 各年度の進捗状況（進捗率）

各施策の実施状況		～H26	H27	H28	H29	H30	R01	合計	目標	進捗率 (%)	(区分)
<b>①魚類等の移動の連続性</b>		<b>実施</b>	<b>実施</b>	<b>実施</b>	<b>実施</b>	<b>実施</b>	<b>実施</b>				
内訳	遡上状況の実態把握 [年]	5	1	1	1	1	1	10			(B)
	魚道の改良検討 [箇所]	4						4	4	100.0	(A)
※1	河川管理施設の改良 [箇所]	3						3	3	100.0	(A)
※2	許可工作物の改良 [箇所]	1						1	3	33.3	(A)

(表中の語句の説明)

目標：「加古川水系河川整備計画（国管理区間）」策定時点（平成23年12月）策定の計画値であり、地形等の条件により今後見直される可能性がある。

区分 (A) 目標量が定められており実施量に応じて進捗率として評価可能なもの

(B) 目標量が定められていないが実施量で評価可能なもの、

(C) 定量的な評価が困難であり、実施の有無を評価するもの

- ・前回懇談会（平成29年度）以降、魚類等の遡上状況の実態把握調査を毎年実施している。
- ・魚道の改良検討および河川管理施設の改良については、H26年度時点で進捗率100%となっている。

※1：魚類調査の結果、改良が必要な河川管理施設は、古新堰堤、東条川床止上流側・下流側の3箇所、自治体等が管理する許可工作物は阿形井堰、西脇井堰、寺井堰の3箇所。

※2：各施設の魚道の改良は原則施設の管理者が実施するものだが、阿形井堰については、特に緊急性が高いと判断し、国が優先的に実施した。

### 各年度の実施状況

○平成29年度、平成30年度、令和元年度に、魚類等の遡上状況の実態把握調査を実施した。

#### ■古新堰堤（右岸魚道の改良）



改良前

魚道プール内に剥離流による気泡が発生し、魚類等の遡上に好ましくない構造となっていた。



改良後

※傾斜式隔壁への改良により魚道内の流況が改善。

環境－2：魚類等の移動の連続性

事業の進捗に伴う効果等

○古新堰堤では調査年による遡上個体数の変動はあるが、右岸魚道、中央魚道ともに、遊泳性の異なる魚類等が遡上できており、遡上機能に支障はなく、上下流の連続性は確保されている。

古新堰堤

遡上調査時（令和元年度）の状況



【中央魚道】ハーフコーン式魚道

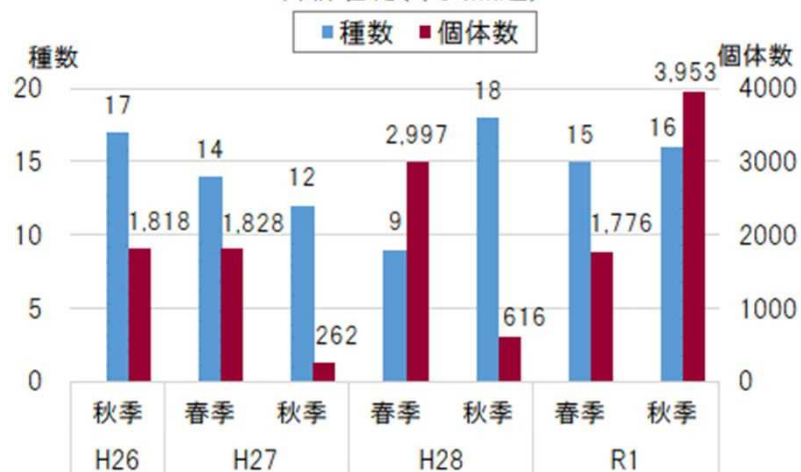


【右岸魚道】傾斜隔壁式階段魚道



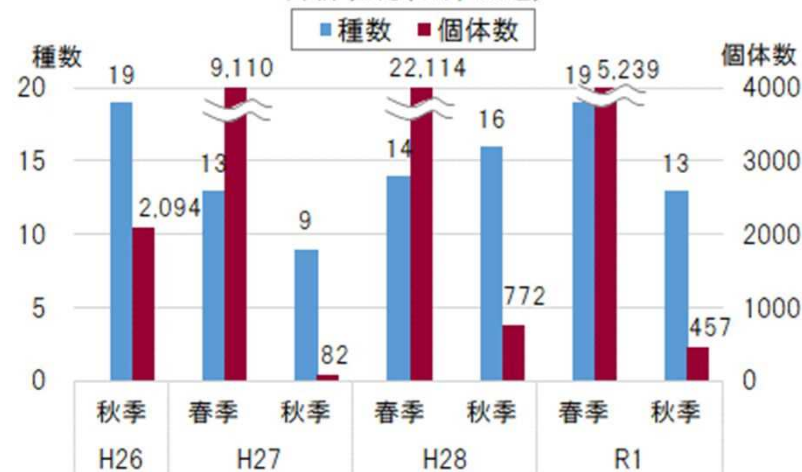
ともに令和元年5月10日撮影

古新堰堤（中央魚道）



古新堰堤（中央魚道）遡上状況の経年変化（種数・個体数）

古新堰堤（右岸魚道）



古新堰堤（右岸魚道）遡上状況の経年変化（種数・個体数）

※H29、H30は調査なし

環境－2：魚類等の移動の連続性

事業の進捗に伴う効果等

○東条川床止めでは、4年間の調査で21種が遡上しており、遊泳魚、底生魚、底生動物がいずれも遡上している。

東条川床止下流

遡上調査時（平成30年度）の状況



【床止下流魚道】斜路式魚道



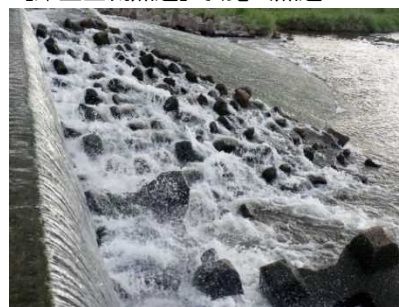
平成30年9月3日撮影

東条川床止上流

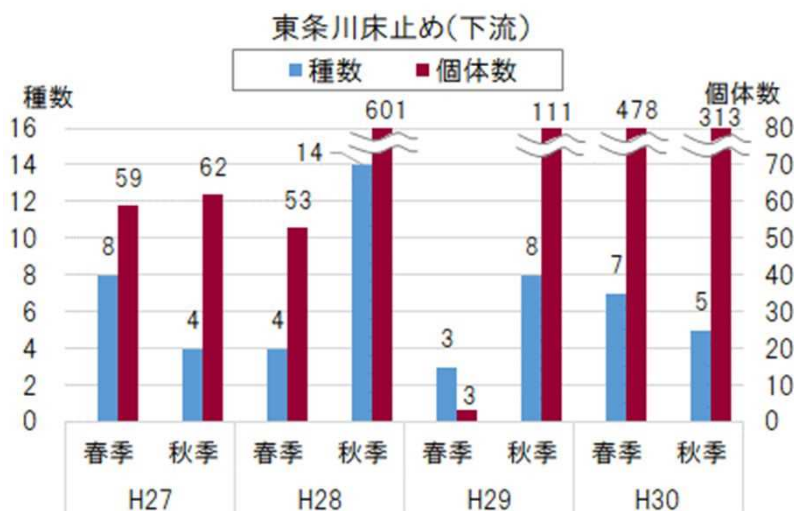
遡上調査時（平成30年度）の状況



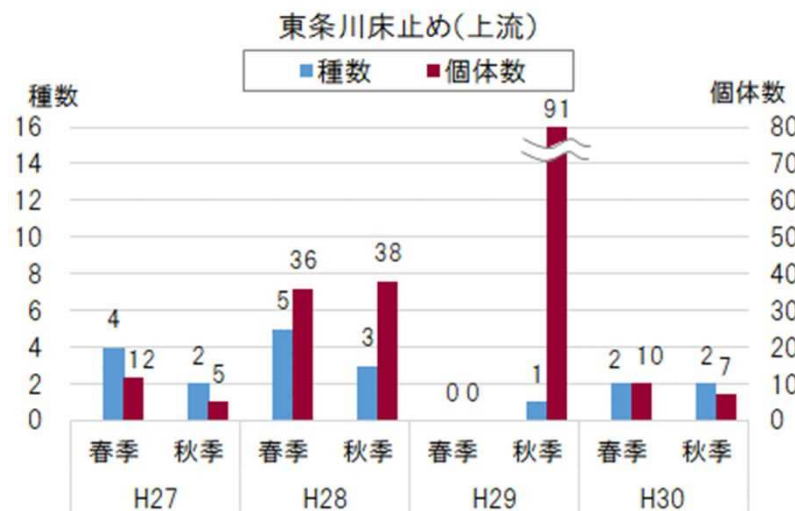
【床止上流魚道】斜路式魚道



平成30年9月3日撮影



東条川床止下流 遡上状況の経年変化（種数・個体数）



東条川床止上流 遡上状況の経年変化（種数・個体数）

※※R1は調査なし

## 環境－3：水環境の保全

### 実施内容

【水環境の保全】 整備計画本文P.66

○ 「加古川水質汚濁防止協議会」において、水質に関する啓発活動や水質汚濁防止に係る兵庫地域公害防止計画（兵庫県策定）の作成作業への協力を行う。

○ 水質の自動監視の精度向上を検討するとともに、水質モニタリングおよびインターネット配信を継続して実施する。

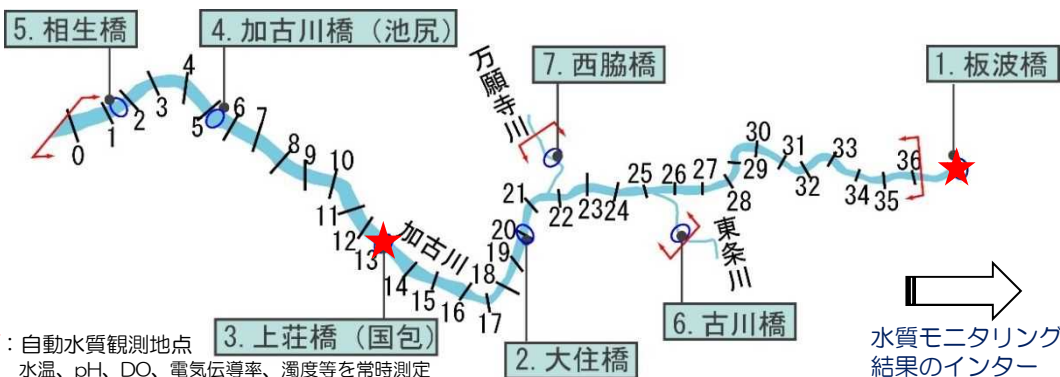
【水質事故への対策】 整備計画本文P.66

○ 「加古川水質汚濁防止協議会」を通じて、水質事故に対する迅速な対応、関係機関との連携強化、被害の拡大防止、水質事故防止の啓発活動を実施する。

【特徴的な河川環境の保全・再生】 整備計画本文P.66

○ 地域の原風景となっている礫河原の再生や、特徴的な河川景観（甌穴・鬮龍灘）に配慮した河川整備を実施する。

○ 加古川の舟運の歴史を踏まえた町づくりと一体となった河川整備を実施する。



定期水質観測地点

特徴的な河川環境の保全・再生



○ 甌穴群の位置

Water Information System  
水文水質データベース  
国土交通省 Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

観測所検索

観測所検索リスト

No	項目	水系名	河川名	観測所名	所在地
1	水質・温度	加古川	加古川	加古川	兵庫県加古川市
2	水質・温度	加古川	加古川	加古川	兵庫県加古川市
3	水質・温度	加古川	加古川	加古川	兵庫県加古川市
4	水質・温度	加古川	加古川	加古川	兵庫県加古川市
5	水質・温度	加古川	加古川	加古川	兵庫県加古川市
6	水質・温度	加古川	加古川	加古川	兵庫県加古川市
7	水質・温度	加古川	加古川	加古川	兵庫県加古川市
8	水質・温度	加古川	加古川	加古川	兵庫県加古川市
9	水質・温度	加古川	加古川	加古川	兵庫県加古川市
10	水質・温度	加古川	加古川	加古川	兵庫県加古川市

水質自動監視検索結果

観測所記号	観測所名	水系名	河川名
406051286611060	国包（くにかね）	加古川	加古川

年月日	時分	採水位置	水温 (°C)	pH	DO (mg/l)	導電率 (ms/m)	濁度 (mg/l)	COD (mg/l)
2020/12/24	01:00	流心	7.9	7.6	10.9	31.6	6.4	4.0
2020/12/24	02:00	流心	7.8	7.6	11.0	32.0	6.6	4.2
2020/12/24	03:00	流心	7.8	7.6	10.8	31.8	6.0	4.3
2020/12/24	04:00	流心	7.7	7.7	11.1	31.7	6.2	4.1
2020/12/24	05:00	流心	7.6	7.6	10.7	31.5	5.6	4.0
2020/12/24	06:00	流心	7.7	7.6	10.9	31.7	6.6	4.0
2020/12/24	07:00	流心	7.5	7.6	10.4	31.7	6.8	3.9
2020/12/24	08:00	流心	7.3	7.5	10.6	31.6	7.2	3.9
2020/12/24	09:00	流心	7.4	7.5	10.2	31.6	6.8	4.0
2020/12/24	10:00	流心	7.3	7.5	10.3	31.5	6.6	4.1
2020/12/24	11:00	流心	7.2	7.5	9.9	31.7	6.2	4.1
2020/12/24	12:00	流心	7.1	7.5	10.0	31.5	6.6	4.1
2020/12/24	13:00	流心	7.1	7.4	9.4	31.2	6.6	3.9
2020/12/24	14:00	流心	7.0	7.4	9.8	31.4	7.4	4.2
2020/12/24	15:00	流心	7.0	7.4	9.6	31.2	6.6	4.0
2020/12/24	16:00	流心	7.0	7.4	10.0	31.3	6.6	3.8
2020/12/24	17:00	流心	7.3	7.3	9.2	31.3	7.6	3.9



環境－3：水環境の保全

当面の実施の予定

○今後も水質等の保全が図られるよう、啓発活動等を継続するとともに、水質自動監視の更新による安定的な観測の実施、モニタリング結果に応じた測定項目による水質モニタリングなどを継続して行っていく。  
 ○加古川の特徴的な河川景観である「甕穴」、「鬪龍灘」については、今後も適正な保全が図られるよう、これらに配慮した河川整備を検討・実施していく。

各年度の進捗状況（進捗率）

各施策の実施状況		～H26	H27	H28	H29	H30	R01	合計	目標	進捗率 (%)	(区分)
<b>①水環境の保全</b>		<b>実施</b>	<b>実施</b>	<b>実施</b>	<b>実施</b>	<b>実施</b>	<b>実施</b>				
内訳	公害防止計画作成の協力	実施	実施	実施	実施	実施	実施				(C)
	自動監視の精度向上の検討	実施		実施							(C)
	水質モニタリング	実施	実施	実施	実施	実施	実施				(C)
<b>②水質事故への対応</b>		<b>実施</b>	<b>実施</b>	<b>実施</b>	<b>実施</b>	<b>実施</b>	<b>実施</b>				
内訳	水質緊急連絡通報 [回]	30	9	7	3	7	9				(B)
	水質汚濁防止の啓発活動	実施			実施	実施	実施				(C)
<b>③特徴的な河川環境の保全・再生</b>				<b>実施</b>	<b>実施</b>	<b>実施</b>	<b>実施</b>				
内訳	甕穴・鬪龍灘へ配慮した整備			実施	実施	実施	実施				(C)
	史跡(舟運)を踏まえた整備										(C)

- ・前回懇談会（平成29年度）以降も公害防止計画作成の協力および水質モニタリングを毎年実施している。
- ・水質事故への対応として、毎年緊急連絡通報、水質汚濁防止の啓発活動を適宜実施している。
- ・特徴的な河川環境の保全・再生に関して、甕穴・鬪龍灘に配慮した整備を進めている。

(表中の語句の説明)  
 目標：「加古川水系河川整備計画(国管理区間)」策定時点(平成23年12月)策定の計画値であり、地形等の条件により今後見直される可能性がある。  
 区分(A) 目標量が定められており実施量に応じて進捗率として評価可能なもの  
 (B) 目標量が定められていないが実施量で評価可能なもの  
 (C) 定量的な評価が困難であり、実施の有無を評価するもの

各年度の実施状況

○前回懇談会（平成29年度）以降、関連自治体の公害防止計画作成への協力、水質モニタリング、水質緊急連絡通報（平成29年度3回、平成30年度7回、令和元年度9回）を毎年実施している。  
 ○平成29年度、平成30年度、令和元年度に水質汚濁防止啓発活動（チラシ配布や水質事故対応訓練）を実施した。  
 ○平成29年度、平成30年度、令和元年度には甕穴・鬪龍灘に配慮した整備を実施した。

環境－3：水環境の保全

各年度の実施状況

甌穴に配慮した整備

流況解析等を実施し、甌穴部を極力回避した掘削形状を設定。

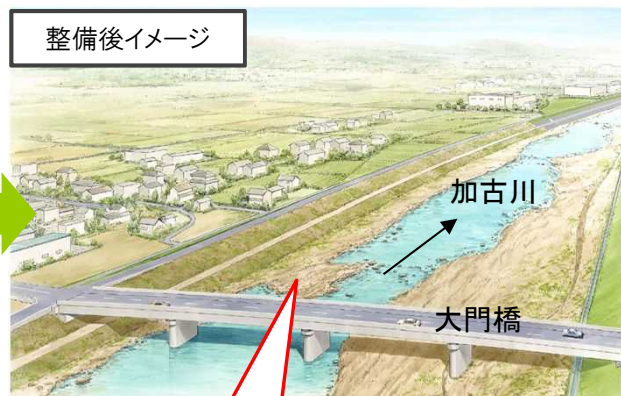


現況

加古川

大門橋

甌穴群



整備後イメージ

加古川

大門橋

甌穴を残し、既存の  
景観を最大限保全



【整備状況】



施工前

加古川

平成31年4月撮影



施工後

掘削箇所

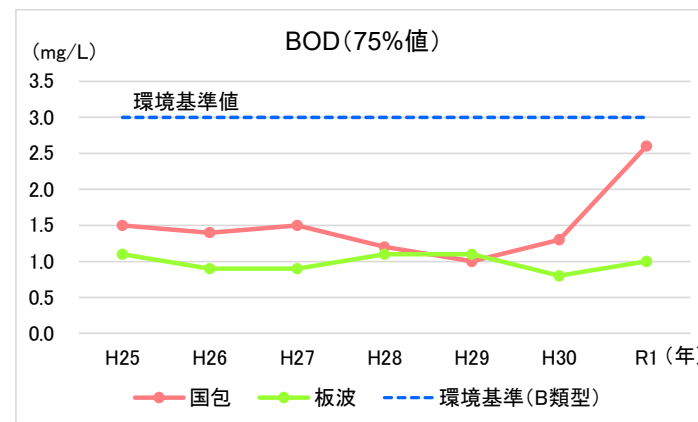
加古川

令和2年3月撮影

甌穴群以外の部分  
において河道掘削  
を実施

事業の進捗に伴う効果等

- 関連自治体の公害防止計画の作成作業に関し協力する（水質汚濁防止協議会への参加、協力体制の確保等）ことで、良好な水質を保つことが出来た。
- 水質モニタリングおよび結果の配信を行ったことで、水質データを河川利用者へ継続的に提供することが出来た。
- 水質汚濁防止の啓発・広報、水質事故発生時の緊急連絡・通報を行ったことで、良好な水質を保つことが出来た。



※加古川の水質現況（加古川水質汚濁防止協議会 資料）より作成

## 管理－1：河川管理施設の点検および機能維持

### 各年度の実施状況

#### 堤防の点検

加古川の堤防・護岸等の施設には古いものも多く、護岸のひび割れ、堤防の浸食、護岸背面の空洞化による陥没等が発生するおそれがあるため、出水期前・台風期、出水中、出水後、地震後など、堤防や護岸の点検を複数回実施するとともに、堤防や護岸の異状・変状等の有無を把握し、必要に応じて対策を実施。



堤防点検の実施状況

#### 堤防の除草

年に2回、遠隔操縦式草刈り機の導入などコスト縮減に配慮しながら堤防除草を実施。



遠隔操縦式草刈り機による除草（左）および集草（右）状況

#### 堤防・河川管理施設の補修

点検結果等を踏まえ、ひび割れ、損傷などが確認された施設に対し、様々な対策を実施。



補修前（高水敷陥没）



補修状況



補修後



補修前（堤防）



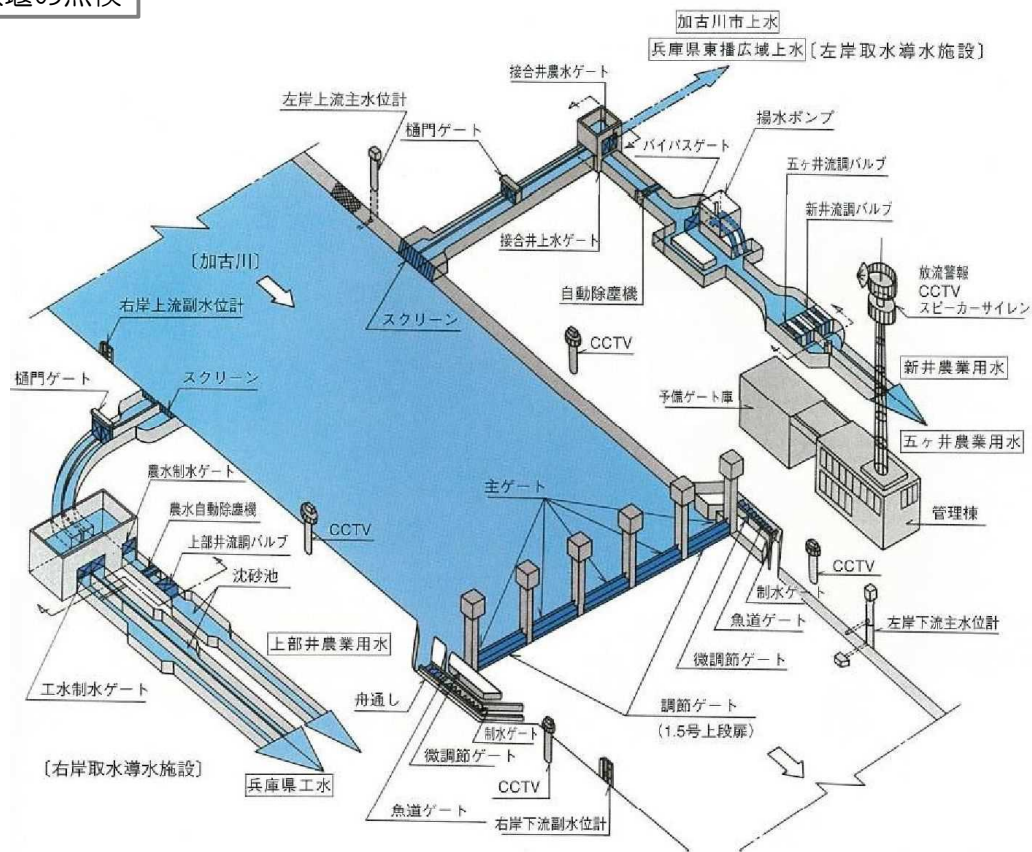
補修後（堤防）

## 管理－2：加古川大堰の点検および機能維持

### 各年度の実施状況

○平成29年度、平成30年度、令和元年度に大堰の点検を、平成29年度と令和元年度に大堰湛水区間の堆砂状況を把握するための横断測量を、平成29年度には大堰湛水区間の河道内堆積土砂の除去を実施した。

### 大堰の点検



加古川大堰施設概要

出典：加古川大堰定期報告書（案）概要書



大堰上段扉シーブブロック調整作業



流量調整バルブ点検作業



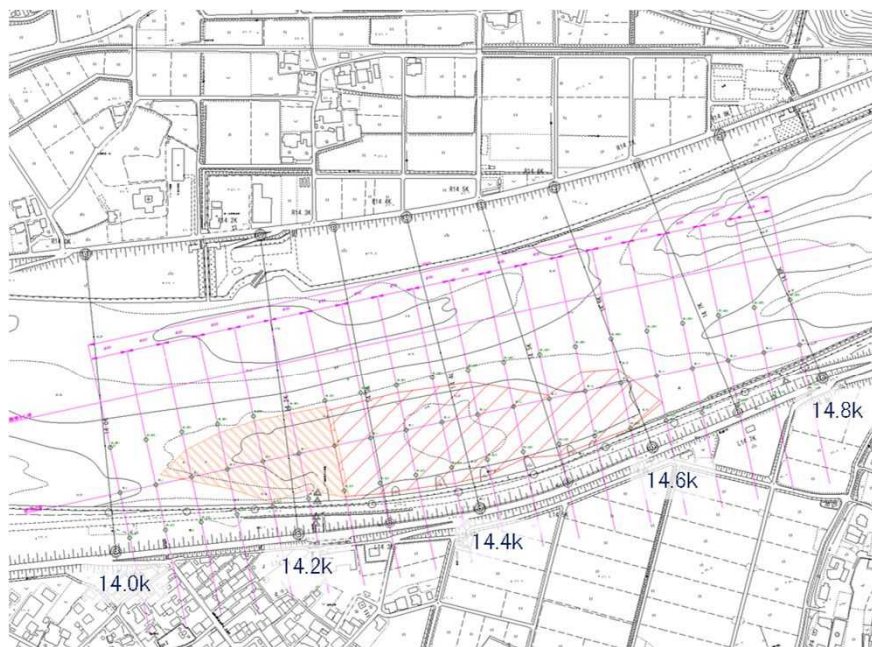
機械設備点検作業

## 管理－2：加古川大堰の点検および機能維持

### 各年度の実施状況

#### 機能維持作業（湛水区間の河道掘削）

- 平成28年度～平成29年度にかけて、加古川左岸14.0k～14.6k付近において河道掘削（約24千m<sup>3</sup>）を実施。



河道掘削平面図（平成28年度～平成29年度）

#### 河道掘削量(m<sup>3</sup>)

年度	大堰上流	大堰下流
平成20年	10,400m <sup>3</sup>	—
平成21年	—	9,400m <sup>3</sup>
平成22年	90,400m <sup>3</sup>	8,000m <sup>3</sup>
平成23年	—	—
平成24年	—	—
平成25年	20,500m <sup>3</sup>	—
平成26年	—	19,600m <sup>3</sup>
平成27年	—	—
平成28年	23,500m <sup>3</sup>	—
平成29年	—	—



施工前



施工後

### 事業の進捗に伴う効果等

- 加古川大堰の点検、湛水区間の測量を実施したことにより、加古川大堰の機能が維持された。
- 加古川大堰の機能維持に関する作業を実施したことにより、効率的、効果的に機能を維持する管理ができた。

管理－3：刈草および伐採木の有効利用

各年度の実施状況

○平成29年度、平成30年度に堤防除草の刈草を堆肥化した堆肥の配布を実施した。（令和元年度は延期）  
 ※平成30年度に河道内樹木の公募伐採を実施したが、応募者無し。

堤防刈草の有効利用

■平成30年度実施状況

- 周知方法：記者発表／事務所ホームページに掲載
- 配布期間：平成31年3月6日、7日 9時～11時、14時～16時
- 配布場所：加古川右岸18.8k付近（小野市下来住町地先）
- 配布方法：重機を用いたの軽トラックへの積み込み又は袋詰めによる配布
- 来場者数：94名（アンケート回答者数）
- 堆肥配布量：およそ80m<sup>3</sup>



積み込み待ちの列



重機による積み込み



袋詰め

広報チラシ（平成30年度）

■令和元年度配布延期対応状況

※堆肥化した刈草を配布予定であったが、新型コロナウイルスの影響を踏まえて延期とした。



配布延期の対応状況

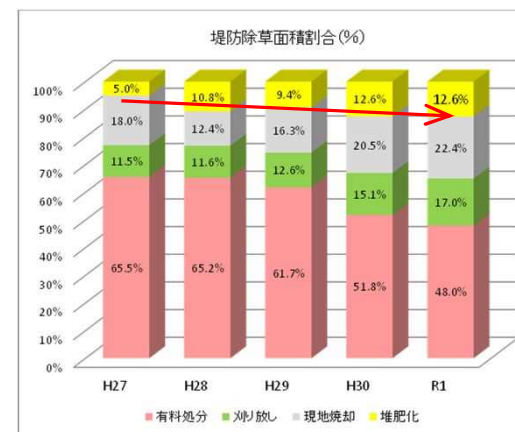
事業の進捗に伴う効果等

- 地域住民と協働し、河道内樹木の伐採木、堤防の刈草の有効利用を図ることができた。
- 刈草の堆肥化（配布）を通し、住民と連携した資源の有効活用の取り組みが実践できた。

堤防刈草の有効利用（コスト削減効果等）

※令和元年度は無償配布は実施できず。

- ・刈草は運搬・有料処分するため、堆肥化後に無償配布することでコスト削減となる。
- ・堤防除草面積全体に占める「堆肥化（無償配布）」の割合は年々概ね増加しており、令和元年度においては除草面積全体の約13%において堆肥化によるコスト削減を行った。



#### 管理－4：河川区域の管理

##### 各年度の進捗状況（進捗率）

各施策の実施状況		～H26	H27	H28	H29	H30	R01	合計	目標	進捗率 (%)	(区分)
①樹木の管理		実施	実施	実施	実施	実施	実施				
内訳	樹木の伐採 [m2]	34,100	13,630	90,620	32,100	108,630	29,880	308,960			(B)
②河川区域の管理		実施	実施	実施	実施	実施	実施				
内訳	定期的な河川測量	実施		実施	実施	実施	実施				(C)
	堆積土砂除去 [m3]	54,500			19,900		41,100	115,500			(B)
	砂利採取計画による土砂管理										(C)
	維持管理上の塵芥調査・処理	実施	実施	実施	実施	実施	実施				(C)
	流域と一体となった清掃活動 [回]	30	2	2	2	2	2	40			(B)
	官民境界の確定 [m]	1,607	144	290		21	43	2,105			(B)
	不法行為防止の啓発活動	実施	実施	実施	実施	実施	実施				(C)
	河川巡視	実施	実施	実施	実施	実施	実施				(C)
	CCTVの設置 [箇所]	38		1				39			(B)

・前回懇談会（平成29年度）以降、河川区域の管理を適宜実施している。

（表中の語句の説明）

目標：「加古川水系河川整備計画（国管理区間）」策定時点（平成23年12月）策定の計画値であり、地形等の条件により今後見直される可能性がある。

区分（A）目標量が定められており実施量に応じて進捗率として評価可能なもの、（B）目標量が定められていないが実施量で評価可能なもの、

（C）定量的な評価が困難であり、実施の有無を評価するもの

##### 各年度の実施状況

- 平成29年度、平成30年度、令和元年度に、河道内樹木の伐採、定期的な河川測量、維持管理上の塵芥調査・処理、流域と一体となった清掃活動、不法行為防止の啓発活動、河川巡視を実施した。
- 平成29年度と令和元年度に堆積土砂の除去を行った。
- 平成30年度と令和元年度に官民境界の確定を行った。

## 管理-4：河川区域の管理

### 各年度の実施状況

#### 樹木の管理

河道内に樹木が繁茂していると、増水時に川の水が流れにくくなるため、加古川においても河道内に繁茂している樹木の状況を監視して対応が必要となるものについては、自然環境の保全に配慮しながら樹木伐採を順次実施。

その他、河川の適切な巡視に支障となる樹木の伐採等も実施し、安全安心な河川管理に努めている。



加古川右岸9.6k付近（小川合流部）河道内樹木伐採状況

#### 河川巡視

日頃より河川パトロールを実施し、河川区域等における違法行為等の発見、堤防護岸等の変状の発見、河川内の環境や利用に関する情報収集等を実施。

捨てられたゴミなどを河川パトロールで発見した場合は、適宜回収などの対応を行っている。



違法行為等対応状況（放置自転車の回収）

#### 維持管理上の塵芥調査・処理

河道および施設内の塵芥処理を実施。  
塵芥による河川管理施設への影響を軽減。



加古川右岸4.2k付近 塵芥処理状況



## 管理－4：河川区域の管理

## 各年度の実施状況

## 流域と一体となった清掃活動

## 「加古川クリーン作戦（若宮小学校）」

加古川市立若宮小学校において、総合学習の一環として地域の河川について学習する「出前講座」を実施するとともに、川を守るための河川清掃「クリーン作戦」を実施。

- 日 時：令和元年11月20日（水）13:00～15:00
- 場 所：若宮小学校、加古川左岸0.4k付近
- 参加者：若宮小教職員、小学3年生生徒、生徒保護者、事務所職員（合計約70名）



清掃活動（クリーン作戦）実施状況

## 「しおかぜ遊イング」

流域と連携した清掃活動として、地域の活動団体のイベントに参加。尾上港の遊覧とともに、松原公園での交流と砂州の清掃を実施。姫路河川国道事務所からも職員4名が清掃活動に参加。

- 日 時：令和元年7月15日（月）9:00～14:30
- 場 所：加古川左岸0.0k付近（松原公園）
- 参加者：加古川浜手地域の福祉施設の園生、学校園の特別支援学級園児、生徒と保護者、地域住民、ボランティア団体等（合計約100名）



清掃活動状況



集めたゴミ

## 事業の進捗に伴う効果等

- 洪水時に支障となる樹木を伐採することで洪水を安全に流下させる対策ができた。
- 定期的な測量を実施したことにより、河道形状の変化を把握し、洪水を安全に流下させるための対策の検討に繋がった。
- 塵芥の調査、処理、流域と連携した清掃活動を実施したことで、河川管理施設への影響の軽減、河川愛護の啓発に努めることができた。
- 官民境界の確定を行うことで、河川区域の適正な管理ができた。
- 不法行為防止の啓発活動により、迷惑行為の是正に努めることができた。

管理-5：安全な河川管理

実施内容

【関係機関と連携した危機管理対策】 整備計画本文P.69

- 水防協議会等の様々な関係団体との連携を図るとともに、地域における自発的な活動等に対する支援・連携を行う。

【安全な河川管理】 整備計画本文P.69

- 自治体と連携して樋門操作員の確保を図り、樋門操作に関する講習会を毎年度実施する。
- 樋門等の遠隔監視の管理体制の強化について検討し、必要に応じて遠隔監視等を実施する。

【情報提供基盤の整備】 整備計画本文P.69

- 観測機器の増設、光ファイバーケーブル網の拡大、インターネット等を用いたリアルタイム情報提供を実施するとともに、洪水時に想定される浸水区域や浸水深の予測および情報提供に関する検討を実施する。また、更なる関係機関への情報提供を実施する。

【関係者との防災対策】 整備計画本文P.69

- まるごとまちごとハザードマップの整備に取り組むとともに、防災に関する出前講座等による情報提供、防災意識の啓発活動を実施する。
- 自主防災対策に資する情報提供など、関係機関や地域住民等と連携した総合的な被害軽減対策を実施する。

【防災施設（体制）の整備】 整備計画本文P.70

- 防災施設の機能維持のための管理や訓練を実施するとともに、水防資材の備蓄を行う。
- 排水ポンプ車等の災害対策機器について他事務所との連携を図る。

関係機関と連携した危機管理の枠組み

協議会等	会議開催予定	内 容
①水防協議会	出水期前	・水防団の河川巡視および情報連絡、重要水防箇所の説明等水防に係わる事項の説明・意見聴取を目的に組織した協議会 → 国交省、気象庁、兵庫県、市で連携し、情報共有等を図る
②洪水予報連絡会	出水期前	・洪水予報通報等を円滑に伝達するための連絡協議会 → 国交省、気象庁、兵庫県、市、警察、民間（ライフライン、鉄道、マスコミ関係）で連携し、情報共有等を図る
③総合流域防災協議会	出水期前	・流域全体の治水安全度の確保、向上、治水施設の整備に必要な調査、評価を行うための協議会 → 国交省と兵庫県が連携し、情報共有等を図る
④加古川下流部濁水調整協議会	濁水時	・加古川下流部の濁水時に水文等の情報交換および関係者間の調整を実施するための協議会 → 国交省、農政局、兵庫県、市、土地改良区、民間で連携し情報共有等を図る
⑤加古川大堰放流連絡会	出水期前	・加古川大堰放流の円滑な実施と放流による下流の事故防止を目的とした連絡会 → 国交省、兵庫県、警察、市（消防）で連携し、情報共有等を図る
⑥加古川水質汚濁防止協議会	出水期前	・水質汚濁防止ならびに河川愛護思想の高揚を図り流水の正常な機能の維持に資するための協議会 → 国交省、兵庫県、流域内市町、関係団体、企業で連携し、情報共有等を図る
⑦加古川減災対策協議会	毎年	・大規模な浸水被害に備え、減災のための目標を共有し、常に洪水に備える「水防災意識社会」を継承・再構築することを目的とした協議会 → 国交省、気象庁、兵庫県、流域内市で連携し、情報共有等を図る

## 管理-5：安全な河川管理

## 各年度の実施状況

○平成29年度～令和元年度に、関係団体や地域と連携した危機管理対策、樋門操作講習会等の安全な河川管理のための取り組み、情報提供基盤整備としての関係機関を対象とした24時間情報提供や浸水予測・情報提供の検討、関係者との防災対策としての防災意識の啓発や水防訓練、防災体制の整備としての水防資材備蓄や災害対策機器の連携を実施した。  
○また、平成29年度には防災施設の機能維持として河川敷道路の補修等を行った。

## 関係団体と連携した危機管理対策

## 「第5回加古川減災対策協議会」

第5回加古川減災対策協議会を開催し、学識経験者等による講演を拝聴するとともに、パネルディスカッションによる意見交換会等を実施。

- 日 時：令和元年5月21日（火）10:00～12:00
- 場 所：加古川防災センター
- 参加者：加古川市、高砂市、加東市、小野市、姫路河川国道事務所、神戸地方気象台、加古川土木事務所、東播磨県民局総務企画室、加東土木事務所、北播磨県民局総務企画室、神戸大学、気象予報士・防災士（合計113名）



協議会実施状況



パネルディスカッション

## 地域と連携した危機管理対策

## 「小野市地域教育防災訓練」

小野市が実施する「小野市地域教育防災訓練」において、浸水被害が発生した場合を想定した浸水歩行体験や、地点ごとの想定浸水深が見てわかるARアプリの展示などを実施。

- 日 時：令和元年11月17日（日）  
8:45～12:00
- 場 所：小野市立河合小学校
- 主 催：小野市
- 参加者：国土交通省、兵庫県警、自衛隊、小野市消防署、小野市消防団、小野市水道部、河合小学校（児童・保護者）（合計約650名）



浸水歩行体験



浸水想定区域図等の説明



AR技術を用いたアプリ（地点毎想定浸水深が見て分かるアプリ）の説明

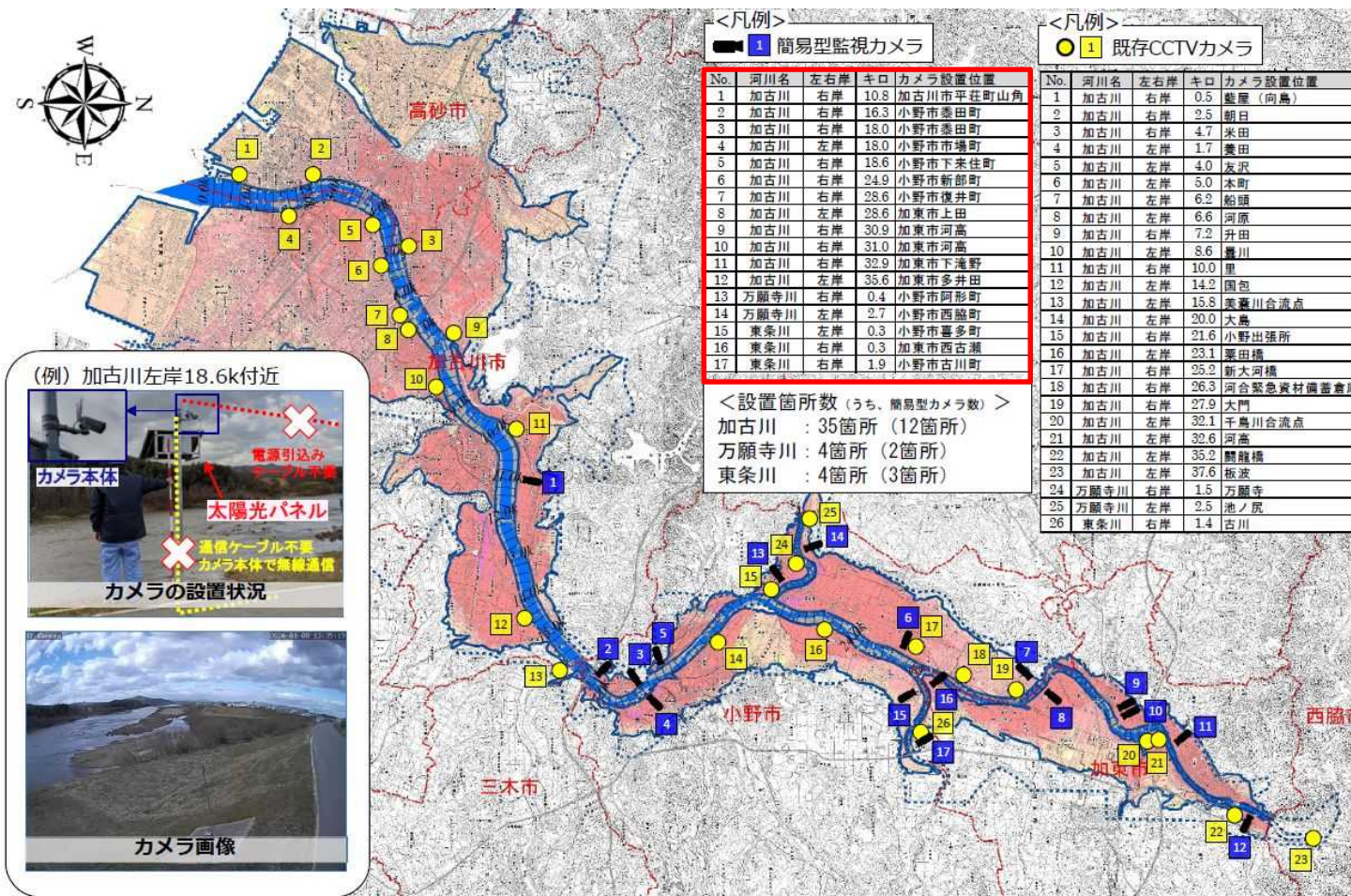
管理-5：安全な河川管理

各年度の実施状況

情報提供基盤の整備（関係機関への情報提供）

■簡易型河川監視カメラの設置

従来の水位情報に加え、リアリティーのある洪水状況を画像として住民と共有することで適切な避難判断を促すことを目的として、氾濫の危険性が高く、人家や重要施設のある箇所（令和元年度17箇所）に簡易型河川監視カメラを設置（令和元年度17箇所）。



加古川 簡易型河川監視カメラ配置図（令和元年度）

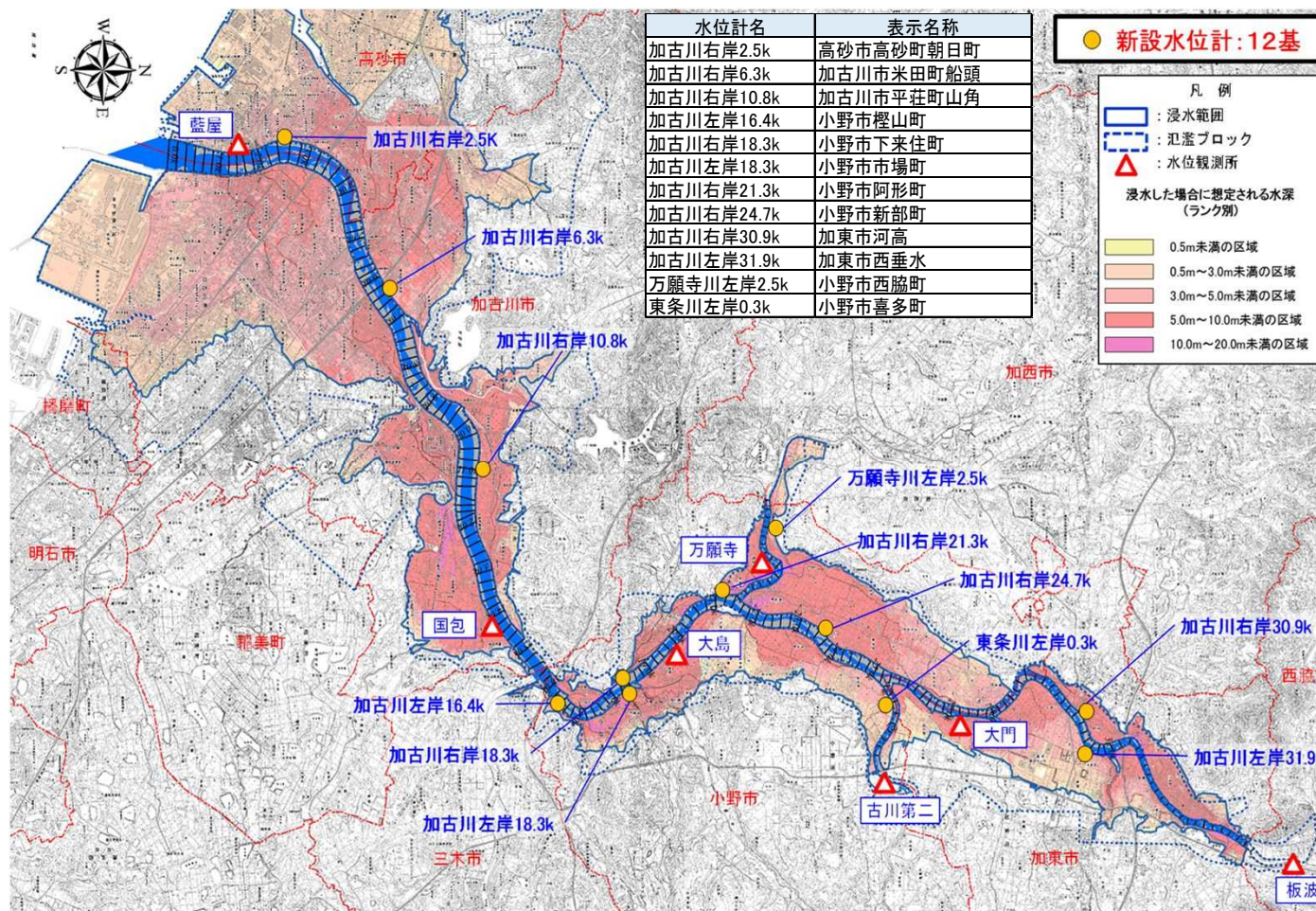
## 管理-5：安全な河川管理

### 各年度の実施状況

情報提供基盤の整備（関係機関への情報提供）

#### ■危機管理型水位計の設置

洪水時の水位観測に特化した低コストな水位計により、これまで水位計が設置されていなかった箇所でのきめ細やかな水位把握を行い、住民の早期避難への活用や水位観測データの充実を図ることを目的として、危機管理型水位計を設置（平成30年度12箇所）。



加古川 危機管理型水位計配置図（令和31年2月時点）

## 管理－5：安全な河川管理

## 各年度の実施状況

## 防災体制の整備（他事務所との災害対策機器の連携）

## ■令和元年8月豪雨（九州北部豪雨）における災害対策機器の派遣

大規模な浸水被害が発生した佐賀県内の六角川等に対して、令和元年8月29日～30日にかけて、排水ポンプ車2台、照明車1台を派遣して排水作業を実施。



照明車による夜間作業支援



排水ポンプ車による排水作業



## 事業の進捗に伴う効果等

- 防災に関し関係団体・地域と連携したことにより、災害時に連携のとれた防災対策の強化に努めることができた。
- 樋門操作講習会を実施したことで確実な河川管理施設の操作に努めることができた。
- 24時間情報提供したことで河川の情報をリアルタイムに配信することができた。
- 携帯電話によるリアルタイム情報配信（洪水情報のプッシュ型配信）を継続することで、地域の防災力向上に努めることができた。
- 関係機関への情報提供（危機管理型水位計による水位情報や簡易型河川監視カメラ映像の配信）を進めることで、地域の防災力向上に努めることができた。
- 関係機関へ防災意識の啓発活動を実施したことで、地域の防災力の向上、災害時の被害最小化に努めることができた。
- 河川敷道路等の補修、水防資材の備蓄確保を行ったことで、防災機能の維持に努めることができた。
- 災害対策機器を他地域へ派遣することで被災地の支援を実施し、早期復旧に貢献した。

#### 管理－6：河川空間利用に関する整備

##### 各年度の実施状況

○平成29年度に9件、平成30年度に1件、令和元年度に1件の河川公園の占用許可を実施した。

##### 河川空間の利用に関する整備

###### 「カコカフェ（ミズベリング・プロジェクト）」

ミズベリングプロジェクトの一環として加古川河川敷で開催された「第31回加古川マラソン」と連携し、マラソン会場に設置された飲食エリアブースを『カコカフェ』とネーミングして賑わいづくりの装飾やPRブースの設置を実施。

ミズベリングPRブースでは、来場者に対する全国のミズベリング事例の紹介や、加古川でやってみたいことをアイデアボードに書いてもらうことなどを行った。

- 日 時：令和元年12月22日（日）
- 場 所：加古川左岸4.0km付近（加古川河川敷）



カコカフェエリア設営状況



アイデアボード設置状況  
（加古川でやってみたい  
ことを募集）



ミズベリングPRブース



全国のミズベリング事例の説明

##### 事業の進捗に伴う効果等

○ミズベリングの活動を実施することで、水辺に人々が集まり、河川空間の利用に関する興味・関心が高まった。

## 地域－1：地域住民や地域で活動する方々との連携

#### 実施内容

【地域住民や地域で活動する方々との連携】 整備計画本文P.70

- 地域住民等と一体となった治水・環境・維持管理のモニタリングを実施する。
- 地域の実情やニーズに応えた河川整備を実現するため、河川管理者と地域住民等が一体となった取り組みを実施する。
- 地域の自発的な活動やそれを担う人材の育成、地域住民間の交流を支援し、地域の力を活用した個性を活かした川づくりを実施する。

#### 当面の実施の予定

- 小学校等と連携した水生生物調査などのモニタリングや、地域住民と連携した河川愛護モニターなどを今後も継続して実施していく。
- また、今後も様々な地域住民とNPOとの三者一体の取り組みを継続実施するとともに、「海の学習会」、「クリーン作戦」、「しおかぜ遊イング」などの水辺のイベントや取り組み等において、地域の自発的活動に対して支援を図ることで、更なる地域との連携強化を図っていく。

#### 各年度の進捗状況（進捗率）

各施策の実施状況	～H26	H27	H28	H29	H30	R01	合計	目標	進捗率 (%)	(区分)
①地域住民や地域で活動する方々との連携	実施	実施	実施	実施	実施	実施				
内訳										
地域住民と一体となったモニタリング(河川管理者主導)	実施	実施	実施	実施	実施	実施				(C)
地域住民とNPOと三者一体の取り組み(活動者主導)	実施	実施	実施	実施	実施	実施				(C)
自発的活動や地域住民間交流の支援	実施	実施	実施	実施	実施	実施				(C)
人材育成										(C)

・ 前回懇談会（平成29年度）以降、地域住民や地域で活動する方々との連携は毎年実施している。

（表中の語句の説明）

目標：「加古川水系河川整備計画（国管理区間）」策定時点（平成23年12月）策定の計画値であり、地形等の条件により今後見直される可能性がある。

区分（A）目標量が定められており実施量に応じて進捗率として評価可能なもの

（B）目標量が定められていないが実施量で評価可能なもの

（C）定量的な評価が困難であり、実施の有無を評価するもの



## 地域－1：地域住民や地域で活動する方々との連携

## 各年度の実施状況

○平成29年度、平成30年度、令和元年度において、河川管理者主導の地域住民と一体となったモニタリング、地域の活動者主導の三者一体の取り組み、地域活動の支援を実施した。

## 河川管理者主導の地域住民と一体となったモニタリング

## 「加古川河川愛護モニター」

日常生活の範囲内で加古川と接し、知り得た情報・意見等を河川管理者に伝えて頂くとともに、地域の方々への河川愛護や美化に関する啓発を行ってもらうことなどを目的として、毎年7/1～6/30の1年間、区間を分けて3名程度の方に河川愛護モニターを委嘱している。

## 地域の活動者主導の三者一体の取り組み

## 「しおかぜ遊イング」

加古川浜手地域における福祉施設の園生、学校園の特別支援学級園児、生徒と保護者、地域住民、ボランティア団体の交流と出会いの場として、毎年“しおかぜ遊イング実行委員会”によって実施されている取り組みで、地域の活動者、地域住民、河川管理者の三者が一体となって活動を行っている。

- 実施日：令和元年7月15日
- 場 所：加古川左岸0.0k付近（松原公園）
- 主 催：しおかぜ遊イング実行委員会
- 共 催：尾上県民交流広場推進協議会
- 後 援：姫路河川国道事務所、兵庫県東播磨  
県民局、加古川市、加古川市教育委員会
- 参加者：約100名  
（姫路河川国道事務所職員4名）
- 実施内容：地域の遊覧（尾上港）、砂州の清掃等



姫路河川国道事務所長による開会の挨拶



清掃活動状況

## 地域－1：地域住民や地域で活動する方々との連携

### 各年度の実施状況

#### 自発的活動や地域住民間交流への支援※

※調査用具の貸与、清掃用具備品（ゴミ袋、軍手等）の提供、職員の参加等

#### 「加古川クリーン作戦（若宮小学校）」

加古川河口部に位置する加古川市立若宮小学校が環境学習の一環として加古川クリーン作戦を実施。

出前講座では、加古川の河川特性や生物環境の説明と合わせて洪水時の避難のあり方など防災上の注意事項についても説明を行い、また、河川環境の大切さを実感してもらうため、河川清掃を実施。

- 実施日：令和元年11月20日
- 場 所：若宮小学校、加古川左岸0.4km付近
- 参加者：若宮小学校3年生、保護者、職員 約70名



加古川の植物の紹介



クリーン作戦

#### 「フジバカマ観察会（住友ゴム工業（株）CSR活動）」

加古川の沿川に工場を構える住友ゴム工業（株）が、CSR活動として加古川のワンドにフジバカマを移植する活動を行っており、観察会を実施。

- 実施日：令和元年10月2日
- 場 所：加古川市河川公園近傍のワンド
- 参加者：住友ゴム工業（株）  
 姫路河川事務所 4名  
 地域住民（NPO団体） 8名



CSR活動を紹介する  
CSR推進室 小林氏  
(住友ゴム工業株式会社)



フジバカマの講義をする  
飯部 名誉教授  
(兵庫県立大学)



挨拶をする  
皇田総括係 対策官  
(姫路河川園遊事務所)



工場内で栽培中のフジバカマ

### 事業の進捗に伴う効果等

地域で活動される方々や地域住民と一体となり、地域と連携した取り組みを実施することで、良好な河川環境の管理・保全に貢献している。

## 4. 地域の動向

### 加古川沿川地域の動向、地元意見等

#### 加古川沿川地域の動向

○下流部には全国屈指の播磨臨海工業地帯があり、中流部は地場産業が盛んな地域で、兵庫県知事をはじめ地元自治体首長等からの河川整備計画事業の推進に対する要望は強い。

#### ■兵庫県知事意見（平成29年10月事業再評価監視委員会）

兵庫県知事（平成29年9月26日付け 土第1396号）

一級河川加古川は、流域が加古川市、加東市、丹波市などからなり、このうち直轄区間は、下流部は全国でも屈指の製造品出荷額を誇る播磨臨海工業地帯の工場群が立地し、また、中流部では播州そろばん、播州金物などの地域産業が集中する地域を流下する治水上非常に重要な区間である。

加古川流域では、平成16年台風第23号により戦後最大洪水が発生し、浸水家屋約1700戸、浸水面積約1,400haの甚大な被害が発生したことから、築堤、河道掘削等の改修を実施しているが、浸水被害のあった全ての地域の再度災害防止対策が図られたわけではなく、高砂・尾上地区、古新地区、平荘地区、社・河合地区、滝野・多井田地区における河道掘削、築堤整備、橋梁架替など、事業の早期完成に対して地域住民から強い要望がある。

このことから、これら直轄区間の安全、安心を確保するため、河川整備計画の目標である戦後最大の平成16年台風第23号と同規模の洪水に対する浸水被害の防止に向けて、一層の事業促進を図っていただきたい。

#### ■加古川中流部

##### ■加古川中流部河川整備推進協議会

県管理区間を含む加古川中流部（加東市・西脇市域）の河川整備について、国・県・関係市（西脇市、加東市）を構成員として設置。

河川整備の課題の情報共有、当面の河川整備の目標及び実現に向けた役割の明確化のため、連携・調整を図りながら効果的かつ効率的な河川整備を推進。

##### ■地域の声

○滝野地区の堤防整備は地域住民にとって長年の祈願であり、事業開始は大変喜ばしいこと。（加東市長）

○本河川整備事業への地域の関心は高く、概ね10年での完成は大変有り難い。（滝野東代表地区長）